



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	慢性砒素中毒による被害の不可視化 : 中国湖南省石門県鶴山村を事例として
Author(s)	李, 禕然
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	修士(文学)
Issue Date	2026-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99144
Type	master thesis
File Information	liyiran.pdf



令和 7 年度修士論文

慢性砒素中毒による被害の不可視化 —中国湖南省石門県鶴山村を事例として

文学院 人間科学専攻

指導教員 宮内 泰介

学生番号 13243097

氏 名 李 禕 然

目次

1 はじめに	4
1-1 研究背景	4
1-2 研究目的	6
1-3 研究方法	7
1-4 調査概要	10
1-4-1 調査地	10
1-4-2 調査の経緯	12
1-4-3 湖南省常德市・長沙市における行政機関での実習	12
1-4-4 石門県鶴山村・湘雄新苑における聞き取り調査	13
2 見られる被害の状況と対策	14
2-1 雄黄工場の歴史年表	14
2-2 被害者の健康被害実態	16
2-3 政府側の環境回復策と補償方案	18
2-3-1 尾鉾区の固体廃棄物処理（2012 年）	18
2-3-2 水污染治理（2015 年）	21
2-3-3 生態回復と植物による砒素吸収	22
2-3-4 住民への補償案（2014 年以降）	23
3 隠された砒素被害	24
3-1 被害問題の時代的変容	24
3-1-1 補償金の問題：「低保」と名付けられた「毒保」の矛盾	24
3-1-2 死者への補償金：抗議と犠牲を経ての遅れた対応	26
3-1-3 不完全な移住地：補償住宅の質的・権利的欠陥	27
3-1-4 医療施策のジレンマ：治療のリスクと保障金の非効率的分配	30
3-2 被害問題による派生する社会問題	31
3-2-1 補償金の横領問題	31
3-2-2 村民が不当逮捕された問題	32
3-2-3 選挙不正の問題	34

4 おわりに	36
4-1 石門県砒素中毒事件の概況説明	36
4-2 不可視化被害の実況	36
4-3 各ステークホルダーの役割	37
4-3-1 村民：健康被害と権利主張の背後にある正義の欠如と多層的被害	37
4-3-2 政府：開発と対策の二律背反におけるリスクの生成と権力の行使	40
4-3-3 記者：情報伝達と権力監視における公共領域の形成	42
4-3-4 雄黄鉱元職員：労働環境と移住後の課題におけるリスクと資源の悲劇	43
4-4 未来の課題	43
5 参考文献	46
6 謝辞	48

図表目次

図 1 湘雄新苑衛星地図.....	9
図 2 鶴山村衛星地図.....	9
図 3 鶴山村汚染見取り図.....	10
図 4 石門県土壤砒素汚染図.....	11
図 5 鉦区と鉦区治理のイメージ（2012）	19
図 6 石門県尾鉦区の固体廃棄物処理.....	19
図 7 石門県水系図.....	21
図 8 黄氷溪下流断面における砒素含有量モニタリング結果図.....	22
図 9 「蜈蚣草」の作用図.....	23
図 10 湘雄新苑の新旧建築対照.....	27
表 1 インタビュー対象者概要.....	8
表 2 石門県砒素中毒者統計データ.....	11
表 3 雄黄工場の歴史年表.....	14
表 4 石門県雄黄鉦区砒素含有廃棄物治理・処理プロジェクト	20

1 はじめに

1-1 研究背景

砒素は、半金属元素の一種で、無味・無臭かつ高い毒性を持つことから、古代より毒として使用されてきた。しかし現代社会において、砒素が人間に及ぼす脅威は、個別の殺人事件をはるかに超えている。砒素は高濃度で偶発的または故意の汚染を通じて急性中毒を引き起こすことがある一方で、より普遍的には、低濃度で飲料水などを介して大規模な慢性中毒公害を引き起こす。世界保健機関（WHO）は、世界中で2億人以上の人々が、同機関の安全基準を超える濃度の砒素を含有する飲料水に長期間暴露している可能性があるとして推計しており、この深刻な状況により砒素汚染は重要な地球規模の公害問題となっている（WHO 2001）。

こうした砒素汚染問題事例は、世界各地で報告されている。

1970年代、バングラデシュでは地表水の細菌汚染による高死亡率を解決するため、国連児童基金（UNICEF）などが「管井革命（チューブウェル革命）」を推進した。安全な飲料水供給のための「管井革命」は、意図せずデルタ地下帯水層の高砒素天然堆積物に触れた。ヒマラヤ起源堆積物中の鉄酸化物結合態砒素が、浅層地下水の細菌活動により水中に放出されることを実施者は予見できず、善意にもかかわらず汚染危機を引き起こした。『WHO 公報』によると、バングラデシュは飲料水砒素汚染の被害が最も深刻な国の一つで、暴露リスク人口は3,500万人から7,700万人と推定され、飲料水中の砒素濃度最高値は2500 $\mu\text{g/L}$ に達する事例も報告されている（Ahmed et al. 2006）。この汚染は「人類史最大規模の集団中毒事件」と言われるほどの深刻さを持つ（WHO 2001）。

日本における土呂久鉾山公害事件も砒素中毒の典型例の一つである。宮崎県西臼杵郡高千穂町岩戸土呂久に位置する土呂久鉾山は、1500年代に銀山として開発され、大正9年から硫砒鉄鉾を原料とした亜砒酸製造を開始したが、同地区がV字型の谷で煙が停滞しやすく且つ鉾山と居住地域が隣接するという地理的条件から、砒素含有ヒュームが大気・土壌・水に広範に拡散したことで汚染が進み、1962年の閉山まで居住地域での被害が拡大した、1973年に『公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法』に基づき「公害病指定地域」とされ、指定疾病として「慢性砒素中毒症」に定められた。被害規模としては、2017年3月31日時点で、慢性砒素中毒症認定患者は計202名（男性108名・女性94名、うち生存者48名）である。事後には廃坑のセメントシールド・水田客土工事などの環境対策が実施され、土呂久川が流れ込む五ヶ瀬川・大瀬川の砒素濃度は基準を満たすものの土呂久川一部区間は飲料水不適格とされており、1973年から宮崎大学医学部協力の住民健康観察検診が毎年実施（延べ4千人弱受診）されているが、砒素の長期潜伏性で現在も新規患者が認定され続けている（黒田 2019）。

これら世界の事例が砒素汚染の多様な発生パターンと被害規模を示す一方で、中国にお

いても地理的条件や産業構造の違いにより、独自の特徴を持つ砒素中毒事件が複数発生している。吉田・山内（2000）によると、中国における慢性砒素中毒は大きく三つのタイプに分類される。一つ目は飲料水を介した中毒で、地下水など飲料水中の砒素を長期摂取することが主な原因である。主に内モンゴル自治区、山西省、新疆ウイグル自治区などの带状地域に集中して発生している。この類型の砒素中毒による推定曝露人口は 200 万人以上、確認された中毒患者も 2 万人以上に上るとされた。二つ目は石炭燃焼に由来する中毒で、貴州省を中心とする地域が主な発生地である。同地域の住民は、露頭から直接採掘した高砒素含有量の石炭を、暖房、調理、穀物の乾燥など日常生活の中で燃料として使用している。石炭の燃焼により室内空気が砒素で汚染され、住民がこれを吸入することで砒素に曝露するだけでなく、燃焼過程で発生した砒素が乾燥中の穀物表面に沈着し、経口摂取されることでも慢性中毒が引き起こされるため、二重の曝露リスクが存在する。三つ目は職業性暴露による中毒で、中国全土の鉱山関連事業所で発生している。鉱山での鉱石掘削や精錬工程において、鉱石に不純物として含まれる砒素がダストやヒュームの形で放出される。従業員は通風不良など劣悪な労働条件下でこれらを吸入することで砒素に曝露され、中毒症状を発症する。特に硫化砒素鉱山では、発破作業時に火災が起これば重砒酸ヒュームが大量に発生し、これを吸入すると深刻な曝露事故につながるケースも特殊な例として報告されている（吉田・山内 2000）。

本研究は、これらのうち第三タイプの職業性暴露中毒の典型例として、中国湖南省石門県鶴山村の雄黄工場とその周辺の汚染事件に焦点を当てる。

鶴山村の雄黄工場は 1956 年から 2011 年まで雄黄（砒素含有鉱石）の採掘を行い、一時的な経済繁栄をもたらしたが、砒素汚染が水源・土壌・大気に広がり、住民の健康被害を引き起こした（黄 2014）。従来の先行研究では主に医学的・環境科学的・公共管理的視点から研究が展開されており、砒素の健康影響（王 1997）、汚染拡散範囲（王 1999）、汚染地域の実地・回復方法と現状（陳・李ら 2023）などが検討されている。

王（1999）は、300 年以上の歴史を持ち、1958 年から大規模な採掘と製錬が開始されて環境汚染を引き起こした湖南省石門雄黄鉱を研究対象とし、現況調査法を用いて鉱山周辺住民の慢性砒素中毒有病率及びその分布特性を明らかにした。研究では、雄黄鉱の鉱石洗浄水が流入する河川の下流に位置する鶴山村、S 村、M 村を汚染地域とし、鉱山から離れ汚染がない T 村を対照地域として選定した。各村からそれぞれ 5 年以上現地に居住し、職業的な砒素への曝露歴がない住民約 200 人を対象に、健康診断と健康調査票の記入を実施した。具体的には、汚染地域の 3 村における慢性砒素中毒有病率はそれぞれ 36.5%、24.7%、18.2% であり、対照村では 0%であった。有病率は「鉱山からの距離が近いほど高く、年齢が高いほど高く、男性の方が女性より高い」という分布特徴を示した。汚染地域の住民は、皮膚色素異常（沈着・消失）、掌蹠角質増殖などの身体的所見や、皮膚のかゆみ、四肢のしびれなどの症状の陽性率が、いずれも対照地域より顕著に高く、慢性砒素中毒の典型的な臨床所見と合致した。また、主な研究は慢性砒素中毒の診断基準も明確にし、「汚染地域に長期居住・

皮膚特徴の異常」を、砒素中毒患者の一次診断の根拠とする手法は、高い有効性を有することを指摘し、砒素への曝露レベルと慢性砒素中毒有病率との間に直接的な関連性があることを実証し、石門雄黄鉱周辺地域が慢性砒素中毒症例発生地域であることを明確にした。

しかし、中国における砒素中毒に関する環境社会学の視点からの研究は欠けている。健康被害以外にも、社会関係の崩壊や生業の破綻といった「社会構造的被害」が多岐にわたって生じているにもかかわらず、これらの多層的な影響を解明する試みは少ない。このような研究の空白を埋めるために、日本の環境社会学分野で提唱された理論が有効な分析視点として活用できる可能性があり、その代表的なものが飯島の被害構造論である。

飯島は、『環境問題と被害者運動』（1984）の中で、被害構造論を展開した。公害や環境問題による被害を単なる個人的な健康被害や物質的損失だけでなく、社会構造や生活構造のレベルで総合的に捉えることを試みている。具体的には、被害構造は「被害レベル」と「被害度」から構成される。「被害レベル」には、①生命・身体、②生活全体、③人格、④地域社会の四つの要素が含まれる。これらの要素は相互に関連しており、健康被害が起点となって、生活の質、人間関係、地域の社会的基盤まで幅広く被害が波及することを示している。また、「被害度」とは、これら各レベルにおける被害の深刻さを指し、被害の程度を測る指標として機能する。石門県の砒素中毒事件においても、飯島の被害構造論が有効な分析枠組みとなる。砒素中毒による健康被害は、生命・健康レベルで深刻な影響を与えており、多くの住民が皮膚病変やがんなどの重篤な病状に苦しんでいる。この健康被害が起点となって、住民の経済的な困窮などにも被害が波及している。例えば、労働能力の低下による収入減少や、医療費の増大による家計の圧迫などが生じており、生活水準や生活設計が大きく変更されている。また、砒素中毒が伝染病であると誤解されて排斥されることで生じる羞恥感や社会的な偏見により、住民の人格や自尊心も損傷されており、地域社会における人間関係も悪化している。さらに、地域社会全体としては、人口減少や経済活動の停滞など、地域の社会的基盤が損なわれている。また、被害者の社会的階層によって被害の重みが異なることも確認されており、貧しい住民は、医療費を負担することが困難で、適切な治療を受ける機会も少ないため、より深刻な被害を被っている。

中国における公害事件、特に石門県の砒素中毒事件を分析する際には、飯島が想定した枠組みに加え、政府の政策とその実施プロセスが被害の発生・拡大・救済に与える深刻な影響が、被害構造を一層複雑化させる重要な要因として想定される。

本研究ではこの被害構造論を基盤に、政府政策の実施とつながる石門県砒素中毒事件の被害実態を解明するとともに、被害者の不可視化問題について考察する。

1-2 研究目的

本研究は、中国湖南省石門県鶴山村の砒素中毒事件を事例に、まずは、その事件の経緯を解明するとともに、慢性砒素中毒による被害者の健康状態及び日常生活の変化を明らかに

する。そして、砒素中毒事件に対する政府の対策効果と住民への影響を分析し、汚染が深刻化した社会的要因を考察することで、被害と他の問題との重層性を明らかにする。

以上を踏まえて、地域住民の慢性砒素中毒被害実態と汚染の多面的社会影響、並びに被害者の潜在化・不可視化問題を解明することを目的とする。

1-3 研究方法

本研究では以下の二つの研究方法を採用した。

まず、文献資料調査では、関連する学術論文、政府報告書、地域の歴史記録、新聞記事などを広範囲に収集し、石門雄黄鉱及び周辺地域の汚染経緯・対策状況・学術的知見を整理した。特に湖南省環境科学研究院（以下略称「省環科院」）所属の環境保護研究所の「湖南省石門県重金属汚染現状評価及対策」や先行研究のデータを基に、汚染メカニズムと対策の効果を検証した。省環科院は湖南省内の環境科学研究、行政への技術支援、環境関連のコンサルティングサービスを三大機能とし、特に重金属汚染制御や土壌・地下水修復分野で高い専門性を有する。その中で環境保護研究所は、地域環境復元計画の立案、環境政策の分析、汚染対策の設計支援を主要業務とし、環境保護有色金属汚染制御工程技术センターなどの高水準プラットフォームを活用して研究と実践を統合している。石門県雄黄鉱区の砒素汚染問題に対して、環境保護研究所は長期にわたり核心的な技術支援役割を担っている。2012 年以降、石門県が実施した「雄黄鉱区重金属汚染総合防治『十二五』計画」、「湖南石門典型区域土壤汚染綜合治理プロジェクト実施案」などの重要政策・計画の編成において、同計画所は中科院地理所などの機関と協力して現地調査、汚染データ分析、汚染浄化技術の選定を支援し、政策の科学性を担保した。また、中央¹・湖南省の汚染治理專項資金（累計 2.2 億元超）の申請と配分に関する技術的な論証も担当し、プロジェクトの段階的实施を推進する役割を果たしている。これにより、環境保護研究所は石門県の環境復元政策に関する最も詳細な文書資料と背景情報を保有する機関の一つとなっている。

そして、聞き取り調査では、石門県鶴山村及び周辺地域の被害者、元工場職員、村民委員会役員などを対象に半構造的インタビューを実施した。以下では、まず調査対象者の基本属性をまとめた概要表を提示してその代表性を分析し、続いて調査の空間的経過を示す見取り図（図 1、図 2）の構成と意義を説明する。

¹ 中国の行政体系における「中央」とは、地方に対する国家最高統治機関の総称で、北京に所在し、政策決定や地方統括を担う政治・制度上の核心である。

調査対象者は、石門県鶴山村及び周辺地域（湘雄新苑、礮厂）において、砒素汚染と直接的に関わる層に限定し、計 12 名を選定した。対象者の属性（生年、性別、職業、居住地域、聞き取り日）をまとめたものを表 1 に示す。

表 1 インタビュー対象者概要

対象者	生年	性別	職業	出身地・現住地	聞き取り調査の実施日
A	1955	男性	農民、工場の荷物の運搬(バイト)	雄黄工場の近所・鶴山村	2024.9.1
B	1964	女性	元雄黄工場職員	鶴山村以外 石門県内・湘雄新苑(石門県)	2024.9.7
C	1944	男性	元雄黄工場職員	石門県内・湘雄新苑(石門県)	2024.9.7
D	不明	女性	農民	鶴山村	2024.9.14
E	1955	女性	農民	鶴山村	2024.9.14/2025.3.8
F	1954	女性	農民	鶴山村	2024.9.14
G	不明	男性	農民、元環境回復隊の隊長	鶴山村	2024.9.14/2025.3.8
H	1955	男性	元雄黄工場職員	礮厂(鶴山村付近の隣黄村)	2025.2.16
I	1959	女性	家庭主婦	鶴山村以外 石門県内・湘雄新苑(石門県)	2025.2.16
J	1965	女性	兼業農家	鶴山村以外 石門県内・礮厂	2025.3.1
K	1972	女性	農家	鶴山村	2025.3.8
L	1957	女性	元鶴山村村民委員会役員	鶴山村以外 石門県内・湘雄新苑(石門県)	2025.3.1

（出所）フィールドワークをもとに筆者作成

表 1 に示すように、調査対象者は以下の三つの点を確保して選出した。①職業層の多様性。雄黄工場の元職員（精錬、荷役、機械保全、管理職）、農民、地域行政関与者（村民委員会役員、環境回復隊長）を含み、「汚染との直接接触者」「日常的に汚染に曝露した住民」「地域の対策を把握する層」の視点を網羅した。②居住地域の網羅性。元汚染地域である鶴山村、移住先の湘雄新苑、隣接する礮厂を対象とし、「汚染継続地域」と「移住後地域」の両方の生活実態を把握可能とした。③調査の追跡性。B 氏・E 氏・G 氏については 2 回の聞き取りを実施し、初回調査で把握した情報の補完や、時間経過に伴う生活変化（例：補償金受給の進捗、健康状態の変化）を追跡した。これらの選定により、単一層からの情報収集による偏りを回避し、汚染被害の多層的な側面を捉えることを目指した。

上記調査対象者は鶴山村、湘雄新苑（政府が組織し、元雄黄工場の従業員を一括して石門県内の別の地点に移転配置した新規住宅団地）、礮厂の 3 地域に分散しており、各地点の調

査実施日や対象者の対応関係を明確化するため、図1、図2を作成した。



図 2 鶴山村衛星地図



図 1 湘雄新苑衛星地図

(出所) 筆者作成

2024 年 9 月、筆者はまず図 1 の鶴山村を訪れた。週末にあたったため村役場は休業していたが、村役場の隣におられた A 氏に聞き取りを実施した。その際、A 氏からかつての雄黄鉍従業員が全員湘雄新苑に移住したとの情報を得た。その後、事前に把握していた旧雄黄鉍工場の位置を目印に車で約 800m 走行し、村民住居地区 1 および村民住居地区 2 に到着した。この二箇所の住民からの証言を基に、かつての雄黄鉍工場が及ぼした汚染区域の範囲を特定した。その後、筆者は住民の証言を手がかりに石門県内を訪れて湘雄新苑（図 2）の所在を確認し、かつての雄黄鉍従業員の現住所を把握するとともに、彼らとの予備的な連絡を確立した。

2025 年 2 月から 3 月にかけて実施した第二次の聞き取り調査では、筆者は鶴山村での調査対象範囲を拡大し、鶴山村近郊の隣黄村を新たな調査地点に追加した（図 1）。さらに、E 氏に案内をお願いして村民住居地区 3 に赴き、被害者である K 氏の所在を探した。加えて、筆者は再度湘雄新苑を訪れ、前回の調査結果を踏まえて「移住先での新たな課題」を軸とした聞き取り項目を追加して調査を実施した。また、この調査の際に、湘雄新苑がすでに「新星社区」に名称を変更していることを確認した。

1-4 調査概要

1-4-1 調査地



図 3 鶴山村汚染見取り図

（出所）湖南省自然資源庁の資料より

調査地は中国湖南省石門県に位置する鶴山村である（図 3）。人口は 1581 人（2017 年）で、主に稲・トウモロコシ・粟・クルミなどを栽培しており、一部の住民は出稼ぎを行うが、自宅で商売を営む人が多い。図 3 から分かるように、鶴山村は雄黄鉍工場（白線囲み左上区域）の下流に位置し、かつ精錬炉（白線囲み右下区域）の風下にあるため、複合的な砒素汚染に曝露された（白矢印指示方向）。

黄（2014）によると、雄黄工場の砒素精製率は 20%未満

であり、残り 80% 以上の廃棄スラグが鉍山近くの小川（石硫寺付近）に投棄された。長年

の堆積により、砒素残留物は河川・土壌へ浸透し、作物を通じて濃縮される汚染メカニズムが形成された。石門県砒素慢性中毒者の統計データによると、鶴山村の被害状況は最も深刻であり、特に 41 歳以上の年齢層では 71.88%の高い患病率が確認されている（表 2）。

表 2 石門県砒素中毒者統計データ

	5-20 歳			21-40 歳			41 歳以上		
調査区	調 査 対 象 者数	症 例 数	有病率 (%)	調 査 対 象 者数	症 例 数	有病率 (%)	調 査 対 象 者数	症 例 数	有病率 (%)
鶴山村	54	2	3.7	63	18	28.57	64	46	71.88
S 村	69	5	7.25	93	12	12.9	83	44	53.01
M 村	61	0	0	84	9	10.71	75	31	41.33
T 村(対 照)	71	0	0	66	0	0	55	0	0

（出所）王・何ほか（2014）より

表 2 は、まず汚染の深刻性については、鶴山村の調査割合（25.60%）が他の汚染村（S 村 16.19%、M 村 15.71%）や対照村 T 村（17.36%）より明らかに高い。また、表 2 のサンプル構成（年齢・性別が現地住民と一致）を基に算出された鶴山村の慢性砒素中毒有病率（36.5%）は、他の汚染村（S 村 24.7%、M 村 18.2%）を大幅に上回り、対照村 T 村（0%）とは顕著な差があることから、鶴山村住民が集団的に高レベルの砒素暴露に直面し、健康被害が最も多いことが明らかである。

また、石門県土壌砒素汚染図（図 4）からも、鶴山村の砒素汚染が深刻であることが分かる。

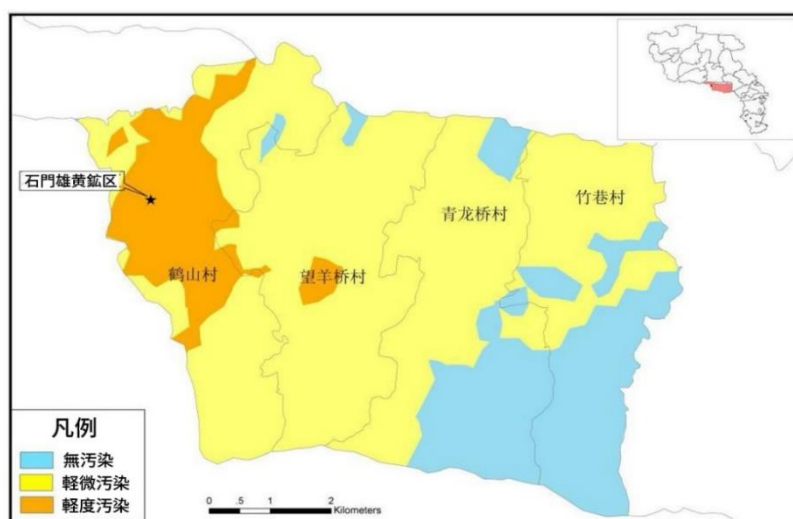


図 4 石門県土壌砒素汚染図

(出所) 湖南省自然資源庁の資料²より

この図は、石門雄黄鉍区を中心とする鶴山村、青竜橋村等の地域における汚染分布を示したものである。凡例に基づき汚染度が「無汚染」「軽微汚染」「軽度汚染」の3段階で区分されているが、この区分は鉍山汚染調査に用いられる単因子汚染指数法に基づく規範に準じており、「無汚染」は単因子汚染指数 (P_i) が1未満(汚染物質濃度が背景値・基準値を下回る)、「軽微汚染」は $1 \leq P_i \leq 2$ (基準値超過だが影響が小さい)、「軽度汚染」は $2 < P_i \leq 3$ (基準値超過且つ一定の環境影響あり)³と定義されている。

図4では、石門雄黄鉍区が位置する鶴山村の一部や望羊橋村の一部が「軽度汚染」(橙色)とされ、区域内の大部分は「軽微汚染」(黄色)で占められ、東南部に「無汚染」(水色)区域が分布する。また、図3により当該区域の広域的位置づけが明らかにされ、距離目盛から対象区域が約2km四方程度の範囲であることも把握できる。この分布は、石門雄黄鉍の過去の鉍山活動が周辺地域の汚染状況に影響を与えている可能性を示唆している。

1-4-2 調査の経緯

本研究の実証データ収集は、「行政側の対策実態の把握」と「住民の被害実態聞き取り」の二回に分けて実施された。前者は湖南省内の行政機関での実習を通じて政策の制定・実行プロセスを追跡し、後者は調査対象地である石門県の住民へのインタビューを通じて具体的な被害状況と生活変化を把握した。両者のデータを相互に照合することで、砒素中毒事件における「行政の対応」と「住民の実態」のギャップを明らかにすることを目指した。

1-4-3 湖南省常德市・長沙市における行政機関での実習

2024年8月から9月にかけて、筆者は湖南省常德市環境保護局でインターンをした。また、2025年2月から3月にかけて、長沙市に位置する環境保護研究所でインターンを行った。その目的は、石門県砒素中毒事件に関する政府の環境対策・補償政策の立案背景、実行プロセス、及び効果評価の実態を把握することであった。

インターン期間中には、以下の業務に関与した。①「石門雄黄鉍区重金属污染防治实施方案」(2012-2025)の策定経緯に関する文書資料(行政会議記録、環境調査報告書、補償金支給台帳など)の閲覧。②環境保護局の汚染対策課職員との意見交換を通じ、土壌・水質モニタリングデータの収集方法や、住民からの苦情対応プロセスに関する情報収集。

このインターンを通じて、上級政府(常德市)から石門県政府へ伝えた対策が「環境基準

2 筆者は2025年3月16日から一か月間省環科院でインターンして、石門県砒素中毒事件後政府からの環境回復案についての資料を手に入れた。

3 生態環境部、「涉重金属矿山污染防治技术指南 第2部分：调查评价」.2025.
<https://m.book118.com/html/2025/0605/8104123103007074.shtml>

達成」と「補償金支給」を優先する傾向にあり、住民の日常生活への影響（例：移住後の就労、高齢者の医療アクセスなど）を具体的に考慮した政策設計が不足していることが確認された。また、補償金の支給手続きには地域による差異があり、石門県内でも基準の不透明さが指摘されるなど、行政運営上の課題も把握できた。これらの行政側のデータは、後述する住民聞き取り調査で得られた「被害実態」と比較する上で重要な参照資料となった。

1-4-4 石門県鶴山村・湘雄新苑における聞き取り調査

行政機関でのインターンで把握した政策の骨格に対し、新聞報道以外の被害状況を把握するため、2024年9月及び2025年2月～3月の計2回、石門県内の調査地で聞き取り調査を実施した。調査対象地は、砒素汚染の最も深刻だった鶴山村（元居住地域）と、住民の移住先である湘雄新苑（石門県内）（図1参照）の二か所とし、対象者は汚染地域の在住村民、元雄黄工場職員、移住後の住民、元村民委員会役員など計12名とした（表1参照）。

調査は半構造的インタビューにより実施し、調査項目は以下の3点に絞った。①健康被害実態：砒素中毒による症状（皮膚障害、がんなど）、治療経験、医療費の負担状況。②補償・対策の受容状況：補償金の受給有無・金額、安置住宅（湘雄新苑）の居住環境、飲料水改善策の効果の実感。③生活変化：汚染発覚前後の生活水準の変化、労働能力の変化、地域社会における住民同士の関係の変化。

初回調査（2024年9月）では、鶴山村の村民住居や村役場、湘雄新苑を訪問し、在住している高齢村民（A・D・E・F・G氏ら）から、長年の砒素暴露による健康被害と、補償金の支給が不十分であるという不満を聴取した。特にE氏は「皮膚の症状のため外出が億劫になり、友人関係も薄れた」と述べ、人格や社会関係への影響も明らかにすることができた。二回目調査（2025年2月～3月）では、鶴山村と湘雄新苑の移住住民（B・C・I・L氏ら）に加え、鶴山村近郊の隣黄村の元工場職員（H氏）へのインタビューを実施し、移住後の生活環境の改善と同時に、「安置住宅の不動産権利証明書が取得できない」「元居住地の農地が耕作不能になり収入源を失った」といった新たな課題も抽出された。

これらの聞き取り調査を通じて、行政資料では把握できない「隠れた被害」（例：精神的な孤立、経済基盤の崩壊）が具体的に明らかになり、飯島の「被害構造論」で指摘される「生命・健康」「生活全体」「人格」「地域社会」の多層的被害が石門県の事例にも該当することが確認された。

2 見られる被害の状況と対策

前章では、本研究の背景として砒素汚染による地域住民への健康被害の深刻性を述べ、「特定雄黄工場周辺の被害状況と対策を明らかにする」という研究目的を設定するとともに、調査資料の収集、住民へのインタビュー調査を中心とした研究方法を説明した。本章では、前章で提示した研究目的と方法に基づき、具体的な分析を展開する。

まずは、調査資料とインタビュー調査から整理した雄黄工場の発展過程を年表形式で示し、汚染が生まれ・拡大していった歴史的経緯を追う。続いて、同様に住民のインタビュー調査から得られた情報をもとに、被害者が実際に経験した健康被害の具体的な実態を詳述する。これらの分析を通じ、雄黄工場による被害の全体像を把握し、後の対策に関する考察へとつなげる。

2-1 雄黄工場の歴史年表

石門県の雄黄工場は1950年から2010年にかけて、その運営と被害の発生・拡大を経て、最終的に閉鎖に至った。その主要な経緯は以下の通りである。

表 3 雄黄工場の歴史年表

1950年6月	雄黄工場が成立した。
1968年	雄黄工場の所有権は国家から常德市に移譲された。
1978年	砒霜製錬による砒素汚染が深刻な生態系破壊と公衆衛生危機を引き起こし、国家が重点汚染対象に指定して強制的に操業を停止させたため、1978年、石門県雄黄鉍工場は砒霜製錬を停止した。
2001年5月	長期間の汚染による対策負担、資源枯渇、市場競争の三重の圧力が重なり、国企改革深化期に債務超過を理由として破産再編の対象に指定されたため、2001年、雄黄鉍工場は倒産し、再編された。これまでに808人の鉍区職員が砒素中毒で死亡した。
2003年1月9日	石門県人民政府の第六回特別会議において、鉍区で慢性砒素中毒と診断された患者に対して、県政府の承認を受けた後、一次性の補償として患者の医療費と葬儀費用に1000元（約14,500円）を支払うことが決定された。また、癌と診断された場合には一次性の補償として1万元（約145,000円）が支払われることが決まった。
2003年8月	2003年8月、市政府の同意を得て、旧企業の従業員が再編され、石門雄黄化学有限責任会社、石門雄黄鉍業有限責任会社、石門硫黄工場有限責任会社、石門硫黄工場セメント有限責任会社、石門硫黄工場病院有限責任会社を設立した。
2009年-2011年	湖南省政府、湖南省環境保護部門の文書によると、石門県政府は硫黄工場セメント、雄黄鉍業、雄黄化学を閉鎖した。
2011年	汚染問題により鉍山が完全に閉鎖。2011年に工場が閉鎖されるまで、土壌の砒素が基準値の19倍、水の砒素含有量が基準の数千倍に達した。
2012年1月	「石門雄黄鉍区重金属汚染第十二次五年総合防治实施方案」が開始。

注：2003 年当時の人民元・円レートは 1：14.5 であり、表 3 における金額の換算はすべてこの基準に基づいている。

（出所）文献調査をもとに筆者作成

石門県雄黄工場の 1950 年の設立から 2011 年の完全閉鎖に至る約 60 年間の歴史は、中国の工業化プロセスに伴う経済発展と環境・健康被害のトレードオフを典型的に反映している。以下では、年表に記載された主要事象を時系列に追いながら、その背後にある制度的要因、汚染の累積プロセス、及び被害対応の特徴について分析する。

1950 年の工場設立期においては、雄黄が医薬・農薬分野で需要が高まる中、工業化推進を優先する国家戦略の下で採掘事業が開始された。この時点では砒素精錬工程が未導入で汚染規模は限定的であったものの、環境管理基準の欠如が、その後の汚染拡大へとつながった。1968 年に工場の所有権が国から常德市地方政府へ移譲したため、生産規模拡大の機会をもたらした反面、地方政府の「経済指標重視」の傾向から環境規制が緩和され、採掘廃棄物（スラグ）の無秩序な投棄が増加して周辺土壌への砒素蓄積が徐々に進む。これは、中国の「地方分権化」が環境問題を悪化させる一要因となった事例として位置づけられる（吉田・山内 2000）。

1978 年の砒素精錬停止は、職員の健康被害報告の増加と国家レベルでの環境保護意識の高まりを背景とした対策であったが、採掘事業の継続により汚染源が完全に除去されることはなかった。この「部分的対策」は、その後の健康被害の長期化を意味し、2001 年の工場倒産時には鉱区職員の死亡者数が 808 人に達するまでに拡大した。死亡者の多くが 1960～1970 年代の精錬従事者であり、長期間の高濃度砒素暴露が死亡リスクを大幅に高めたと考えられる（王ら 2002）。

2003 年の補償方案決定は、被害者への初めての制度的対応として意義があるものの、その内容は極めて不十分であった。一般患者には 1000 元（約 2 万円）、がん患者には 1 万元（約 20 万円）が一時金として補償されたが、この額は当時のがん治療費（数万円～数十万円）に比べて過小であり、被害者の経済負担を実質的に軽減するには至らなかった。さらに補償対象者の認定基準が不透明であったことから、一部の軽症患者や遺族が補償を受けられない「排除」現象が生じ、これは後の村民による「上访」運動（第三章で詳述）の直接的な原因の一つとなった。同年 8 月の 5 社再編は「従業員再就職支援」を名目としたが、硫黄工場やセメント工場が旧工場の廃棄物を原料として使用し続けたことで、砒素汚染の再発リスクが残存し、対策の「形式主義」的側面が露呈した。

2009 年から 2011 年の段階的閉鎖は、湖南省政府の「重金属汚染重点区域対策計画」に基づく強制措置であり、2008 年の全国重金属汚染調査で石門県が「最重度汚染区域」に指定されたことが直接的な契機となった。しかし閉鎖過程では、従業員の解雇手当て交渉の難航や抗議活動といった社会的混乱が生じ、「汚染対策」と「地域経済・雇用維持」の調和が図れていないことが明らかとなった。2011 年の完全閉鎖時には、土壌砒素濃度が基準値の 19

倍、河川水の砒素含有量が基準の数千倍に達していたことから、長年の「無規制生産」が環境にもたらした損傷の深刻性が客観的に証明された。この汚染規模は、周辺農地の作物汚染や飲料水安全を脅かし、住民の健康被害をさらに長期化させる要因となった（黄 2014）。

以上の分析から、石門県雄黄工場の歴史は以下の三つの特徴を有する。①時期による対策の不連続性である。精錬停止（1978 年）や補償決定（2003 年）といった対策が「事後対応」にとどまり、汚染の予防的管理が欠如していた。②制度的な矛盾である。地方政府の経済優先主義と環境規制の緩和、補償制度の不透明性が、被害の拡大と対応の遅れを招いた。③汚染と被害の累積性である。砒素の長期潜伏期と環境への持続的影響により、工場閉鎖後も被害は残存・深化し、地域社会の再生を困難にしている。これらの特徴は、中国における産業汚染問題の構造的課題を反映しており、今後の汚染対策と被害者支援に際しては、これらの歴史的教訓を踏まえた制度設計が不可欠だと思われる。

2-2 被害者の健康被害実態

雄黄工場の操業期間から閉鎖後にかけて、鶴山村住民は砒素暴露による多様かつ深刻な健康被害に常に直面しており、その被害の背景と具体的症状は、住民たちの聞き取り証言から明確に把握できる。

A 氏は鶴山村在住の地元出身者で、1978 年に雄黄工場が砒素を精錬し、汚染が最も深刻だった時期を経験している。当時、A 氏は工場から比較的遠い道路沿いに住んでいたが、工場が鉱石や完成品の運搬を必要としていたことから、生計を立てるため、工場の短期雇用の運搬作業員として働くことになった。工場操業時の汚染状況について、現地住民の A 氏は以下のように述べた。

「工場が燃やしているものから出る煙、白い煙、黒い煙、その煙はとても熱かった（痛かった？） 人がそこを通ると、煙がとても熱くて、まるで唐辛子を食べているようで、痛かった。」（2024 年 9 月 7 日，A 氏のインタビューより）

「あの水はどこかおかしい。でも、私は子供だったから、汚染について知らなかった。何も考えていなかった。多くの人はそれに気づいていない。」（2024 年 9 月 7 日 A 氏の聞き取り調査より）

この証言から、工場の精錬過程で発生した「白い煙や黒い煙」が激しく拡散し、住民が日常的にこの毒煙に曝露される厳しい環境が再現される。また、周辺河川の水質が明らかに「異常」であったにもかかわらず、当時の住民は汚染に対する認識が低く、無意識のうちに汚染水を摂取し続けていたことも判明する。A 氏はさらに、汚染と健康被害の因果関係を指摘した：

「はじめに、雄黄鉍山は雄黄を作り出す。この後、麻黄（鉍石の純度が低いことを指す）があって、それを燃やして、煙はすごい（毒性がひどい）。そうでなければ鶴山村は癌になる人がそんなに多くないでしょう。村民たちは診断されると「癌」である。その診断を出すのは石門県病院である。最初はね、みんなが体の調子を知るために病院に行ったんだ。そして病院の先生は、それが砒素中毒であると言った。」（2024年9月7日、A氏のインタビューより）

A氏の話は、毒煙が住民のがん発生率上昇の主因であり、病院診断を通じて「砒素中毒」が確定した経緯を明らかにしている。

砒素中毒に関しては、その経過時間が長く、既に時を超え、数世代にわたるものとなっており、鶴山村の人々の記憶の一部として定着している。E氏は鶴山村出身の農民で、元村幹部でもあるため、村人たちの被害状況を比較的良好に知っている。さらに、E氏の母親は砒素中毒に深く苦しみ、最終的に病死した。母親についてE氏が最も印象に残っているのは、砒素中毒のため皮膚が潰瘍化して感染し、傷口から悪臭がするようになり、その臭いが家全体に充満したことだ。

「母はこの砒素中毒で、1997年ごろから手に瘡ができ、体が腐ってきて、ひどく臭かった。私たちが他の部屋にいても、母が別の部屋にいるのに、その臭いが漂ってくるほどだ。母は50代後半から60代前半のころに亡くなりました。私の体にもこういう白斑がありますよ（衣服をめくって見せた）。でも母ほどひどくはありません。」（2024年9月7日、E氏のインタビューより）

時間による影響要因を除いても、かつて同じ鶴山村地域に住んでいたとはいえ、雄黄鉍の従業員と村民とでは被害の程度が異なっていた。B氏は元雄黄鉍の従業員で、雄黄工場が倒産した後、石門県政府の移転政策に基づき、鶴山村から車で1時間の距離にある湘雄新苑団地に引っ越した。湘雄新苑団地は石門県政府が担当して建設した、元雄黄鉍従業員向けの住宅安置団地だが、団地の建設や資金提供に関しても多くの問題が生じており、この部分については本論文の第三章で詳しく述べる。団地内でB氏を見つけた時、彼女は地面に干していた胡麻を収拾していたところだった。B氏は自身の観察と周囲の事例を通じて、被害の深刻さを述べた。

「深刻な病気か？ひどく病気になる人は別の場所において、ここに移ってきたわけじゃない。彼らはまだ鉍山にいる。傷だらけなのは彼らだ。そういうニキビだ。皮膚癌だ。私たちは彼らほど深刻ではない（袖を上げる）この白い斑点のように、彼らはただ大きなものだ。去年か一昨年、ガンで亡くなった人がいる。ここにもある、とにかく動けない、そういう皮膚のものだ、ひどすぎる、服も着られないくらいひどい、どうすれば治

るのか。結局皮膚がんだ。傷は治らない。皮膚は全部壊れている。

この団地で一番ひどい人は車椅子に乗っていて、皮膚がひどく腐っていて何度も手術を受けた。去年も一人亡くなった。でも他の人は大体私と同じような状態だ。私は元気そうに見える？実はもう何度も手術をしたんだけど、砒素中毒が原因じゃなくて心臓の問題だ。今もステントを入れている。でも私は暇を持てない性格で、何か仕事をしたいと思う。この団地からそう遠くない田んぼで、私はまだ作物を植えている。この胡麻は自分で作ったものじゃなくて、他人からもらった。これを干して、少し胡麻油を搾って食べるつもりだ。」（2024年9月7日、B氏のインタビューより）

「彼らはまだ鉱山にいる。傷だらけなのは彼らだ。」この証言から、まだ鶴山村にいる村民たちと湘雄新苑に移住した元職員たちとの健康被害程度の違いが分かった。病気がひどい皮膚がん患者たちは「皮膚が全部壊れ」「服も着られない」という極端な身体的苦痛に耐えていること、さらに症状が進行すると死亡に至る危険性があることが確認される。しかも、これらの砒素中毒による症状は一旦発生すると不可逆的であり、患者は身体的な痛みだけでなく、外出や人付き合いといった日常生活が制限されることで、生活の質が著しく低下する被害も被っている。その一方で、病気の程度がひどくない患者たちは、日常生活は支障がない人もいる。

2-3 政府側の環境回復策と補償方案

2012年の「石門雄黄鉱区重金属汚染第十二次五年総合防治实施方案」実施を契機に、政府は環境回復と住民支援を目的とした一連の政策を展開した。本節は政府側の処理策を説明する。

2-3-1 尾鉱区の固体廃棄物処理（2012年）

砒素含有廃棄物の拡散を防止するため、政府は雄黄鉱内の砒素スラグ埋立地を建設し、精錬炉周辺のスラグを集中的に処置した。また、砒素含有廃水処理ステーションを設置し、廃棄物残渣保管場の生態系回復を推進した（図 5,6 参照）。これにより、土壌への砒素浸透を抑制するとともに、二次汚染のリスクを低減した。



図 5 鉱区と鉱区治理のイメージ (2012)

(出所) 環境保護研究所からのファイル「湖南省石门县重金属污染现状评估及对策」をもとに筆者作成

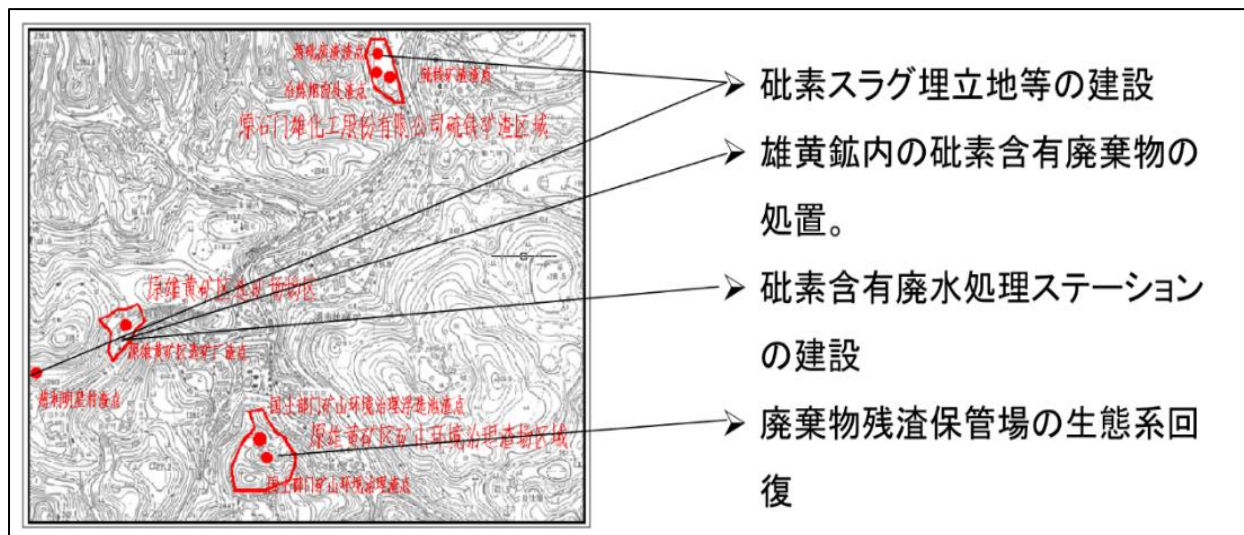


図 6 石門県尾鉱区の固体廃棄物処理

(出所) 環境保護研究所からのファイル「湖南省石门县重金属污染现状评估及对策」より

表 4 石門県雄黄鉍区砒素含有廃棄物治理・処理プロジェクト

番号	廃棄物堆積場名称	所属区域	廃棄物種別	備考
1	砒素製錬廃棄物堆積場	旧石門雄黄化工株式会社区域	砒霜製錬廃棄物	完成
2	黄鉄鉍廃石・尾砂堆積場	旧石門雄黄化工株式会社区域	黄鉄鉍廃石・尾砂	完成
3	砒素製錬窯・煙突部堆積場	旧石門雄黄化工株式会社区域	砒霜製錬廃棄物	実施中
4	旧雄黄鉍選鉍工場区域の選鉍廃石・尾砂及び危険建築物	旧石門雄黄化工株式会社選鉍工場区域内	採選鉍廃石・尾砂、危険建築物	実施中
5	国土部門鉍山環境治理堆積場浮選池内尾砂	旧雄黄鉍山環境治理廃棄物処分場区域	雄黄採選鉍廃石・尾砂	実施中
6	慈利県明星村廃棄物堆積場	慈利県明星村	雄黄採選鉍廃石・尾砂	実施中
7	黄水溪雄黄鉍山区域鶴山村区間河道内の廃石・砒素含有淤泥	黄水溪	雄黄採選鉍廃石・砒素含有淤泥	実施中

(出所) 環境保護研究所からのファイル「湖南省石门县重金属污染现状评估及对策」をもとに筆者作成

石門雄黄鉍区汚染総合治理工事（一期・二期）は2つのプロジェクトで構成され、それぞれ「石門雄黄鉍区砒素含有廃棄物治理・処理プロジェクト」と「石門雄黄鉍区過去に残された砒素廃棄物処分場周辺汚染エリア総合治理プロジェクト」である。一期及び二期の総合治理工事は2012年9月30日に工事を開始し、2014年12月に基本的に完成した。この工事では、汚染解決計画の内容、環境影響評価文書及びその承認書、環境保護設計で定められた各種汚染防止任務をすべて達成し、2015年1月20日に省環境保護庁が組織した検収評価会を経て、工事の完成効果を合格と認定された。第三期及び第四期の工事は、当時政策が策定された段階では建設中のプロジェクトであったが、工事の期限は既に過ぎており、作業は完了しているはずである。しかし現在に至るまで関連する結果報告は出ていない。

2-3-2 水汚染治理（2015 年）

石門県内は水系が発達し、河川が点在している。南溪河、仙陽河、峽陽河、黄氷溪は澧水に合流し、最終的に澧水を経由して洞庭湖に流入する。鉞区（図7に赤枠で囲まれたエリア）の生態系は破壊され、水土浸食が深刻で、毎年大量の重金属含有廃水が周辺水域に流入していることから、澧水流域、特に黄氷溪の水質汚染が比較的厳しい状況となっている。汚染された水域は、石門県民の飲料水の安全に影響を及ぼすだけでなく、下流の飲料水の安全にも脅威を与えており、安全上の潜在的な危険が大きい。

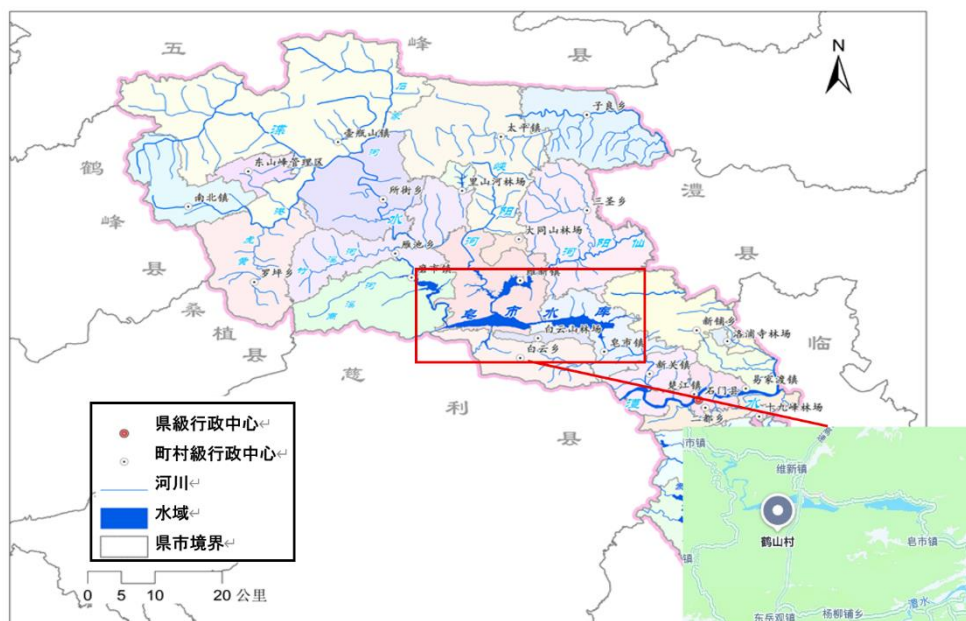


図 7 石門県水系図

（出所）環境保護研究所からのファイル「湖南省石門県重金属汚染現状評価及対策」をもとに筆者作成

石門県の水系は下流地域の飲料水の安全にも影響を与えるため、政府は鶴山村に位置する元工場の付近に汚染水処理廠を建設し、河川の水質改善を図った。

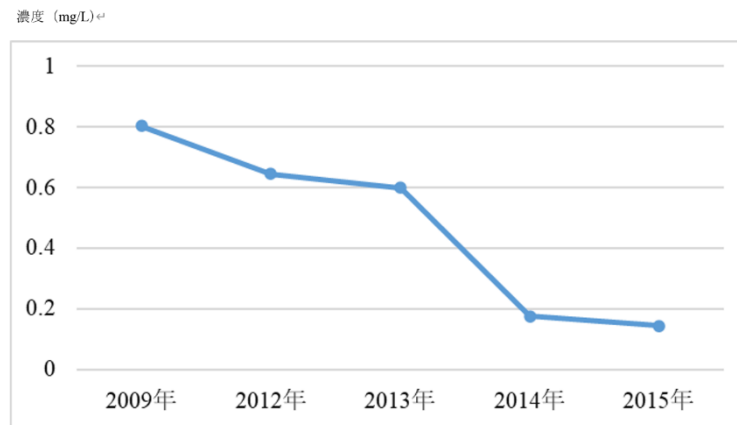


図 8 黄水溪下流断面における砒素含有量モニタリング結果図

(出所) 環境保護研究所からのファイル「湖南省石门县重金属污染现状评估及对策」より

特に黄水溪の砒素含有量をモニタリングした結果、2009 年から 2015 年にかけて濃度が大幅に減少し、地表水の水質が改善されたことが確認された（図 8 参照）。さらに、1200 万元を投じて渫水からの引水工事を実施し、雄黄鉍区域の集落の約 4,000 人以上の飲料水問題を解決した。

2-3-3 生態回復と植物による砒素吸収

環境回復策の一環として、石門県政府は中国科学院の学生ボランティアチームを招へいし、砒素を吸収する「蜈蚣草」の植栽事業を実施した。

蜈蚣草は砒素汚染を浄化するのに役立つ植物で、主に二つの方法で汚染を改善する。一つは、蜈蚣草自身が土壌や水の中の砒素を効率よく吸い取り、体の中（特に葉の部分）に集めることである。その上で、体の中の特殊な「働き」（遺伝子や蛋白質の作用）で砒素の毒性を弱めたり、安全な場所（液胞）に隔離したりして、自身や周囲の環境の砒素による悪影響を少なくする動きを持つ。また、外部からサリチル酸（植物のホルモンの一種）を加えると、蜈蚣草が砒素を吸収・運ぶ能力がさらに高まることも分かっている。もう一つは、蜈蚣草の根の周りに生えている微生物（細菌など）の力を借りることである。これらの微生物は、毒性が強い砒素を毒性が弱い形に変えたり、蜈蚣草の成長を助けたりして、砒素汚染の治理効果を高める。

これらの作用により、蜈蚣草は環境にやさしい方法で砒素汚染を改善することができ、汚染された土壌や水質の改善に活用されている。

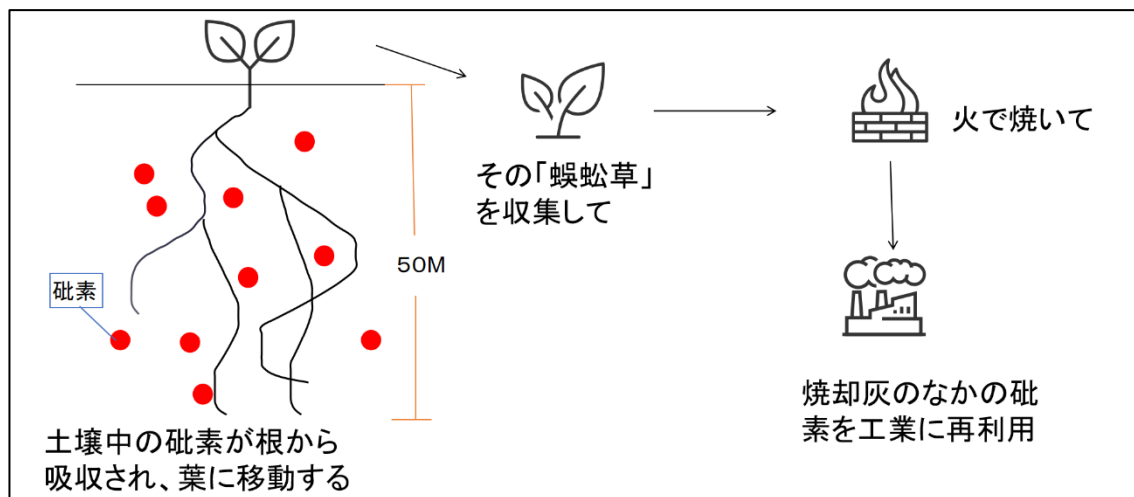


図 9 「蜈蚣草」の作用図

(出所) G 氏の証言より筆者作成

元環境回復隊の隊長である G 氏は「2015 年から 4 年間、蜈蚣草を植えるチームの隊長として働いた」と証言している。蜈蚣草は土壌中の砒素を根から吸収して葉に移動させる特性を持つため、収穫後に燃焼することで焼却灰から砒素を回収・再利用することが可能となり、生態的な汚染対策が推進された (図 9 参照)。

2-3-4 住民への補償案 (2014 年以降)

政府は住民の生活支援として多角的な補償策を実施した。具体的には、①企業従業員と砒素中毒住民に対し、医療・生活・保険問題を複数の資金で支援し、②雄黄工場職員向けに安置住宅を新築して割り当て、③砒素中毒者・癌患者・低所得家族などに年間 120 万元 (2014 年の人民元対日本円の為替レートは約 1 対 17 であり、120 万元の人民元は約 2062 万円) の見舞金を配布した。これらの施策は、表面的な環境汚染と健康被害に対する対応として実施された。

3 隠された砒素被害

慢性砒素中毒による被害は、環境汚染の可視化や政府の対策の表層的实施を超え、長期的かつ複雑な社会的構造の中で「不可視化被害」として深刻化している。本章では、砒素中毒事件の時代的変容に伴う補償金問題、死者への補償の未達、移住地の不完全性、医療施策の課題といった表面化しにくい被害実態を明らかにするとともに、これらの問題が派生させる社会的対立と信頼関係の崩壊について考察する。

3-1 被害問題の時代的変容

石門県鶴山村の砒素中毒問題は、1950年代の雄黄工場の設立から2010年代の環境回復策の実施まで、時代とともにその形態を変容させてきた。初期の被害は主に住民の健康被害と環境汚染の問題であったが、工場の閉鎖後は補償制度の不備や対策の不完全性に起因する「不可視化される被害」が顕在化している。また、2001年の工場破産後、政府は補償金の支給や環境回復策を打ち出したが、2012年の「石門雄黄鉱区重金属汚染第十二次五年総合防治实施方案」の実施を機に、新たな課題が浮上している。

3-1-1 補償金の問題：「低保」と名付けられた「毒保」の矛盾

中国の最低生活保障（以下略称「低保」）制度は、地域の常住戸籍を持つ住民を対象とした最低限生活救済制度で、その適用対象は主に「共同生活する世帯員の平均収入が当該地域の低保基準を下回り、且つ世帯の財産状況が地域の規定に合致する世帯」とであるとされている。この制度は中国全土で実施されており、戸籍の区別がある地域ではそれぞれ農村低保と都市低保が設定され、戸籍区分が撤廃された地域では居住期間や土地所有状況等を基に申請条件が調整されるなど、地域の実情に応じた運用がなされている⁴。

鶴山村にも「低保」と呼ばれる補償金制度が設けられている。しかし、中国全土で実施されている低保の意味合いとは異なり、同村の「低保」は実質的に砒素中毒事件被害者に対する補償金として機能している。さらに、この補償金は政府が率先して基準を定めて支給したものではなく、村民たちが不断に「上訪⁵」を行い、粘り強く闘い続けた結果、ようやく獲得したものである。その中でも、唐順勇（故）という人物が重要な貢献をした。この点については、元鶴山村幹部のL氏が述べている。

「唐順勇がいなければ（何の補償金もない）、正直に言うと、やはり唐順勇が必要だった。」

4 中華人民共和国國務院『社会救助暫行弁法』（國務院令第 649 号）より

5 行政機関に意見陳述し問題解決を求める行為

彼は元書記の唐習治の息子だ。

唐順勇は中央に行くつもりだった。しかし、毎回県政府と郷政府が彼を止め、行かせなかった。あの頃、上訪は禁止されていた。上訪したら、幹部たちはボーナスをもらえなかった。

彼は上海からの女性の記者と相談して、こっそりと中央に上訪した。その後、村民たちは「低保」を手に入れた。

彼は本来、書記になるはずだった。しかし、彼が上訪したため、その書記のポストは失われた。元々、(村民) 全員が彼を書記に推していた。しかし、彼が上訪したため、県政府と郷政府が彼を圧迫し、書記にさせなかった。」(2025 年 3 月 1 日, L 氏のインタビューより)

ここで上記の背景に関わる「上訪制度」について補足する。上訪とは、中国における行政救済制度の一つで、国民が権利侵害や不正な行政行為に直面した際、各級人民政府や関連部門に対して意見陳述、苦情申し立て、問題解決を求める行為を指す。同制度は憲法に基づく国民の権利であり、「信訪工作条例」によって具体的な運用が規定されているが、実際の運用においては多くの困難が存在する。例えば、上訪先の管轄権の曖昧さから生じる部門間のたらい回し、処理プロセスの透明性の欠如、地方政府の「安定維持」を優先する姿勢から生じる上訪者への姿勢の硬化、さらには一部地域で見られる上訪行為の制限や報復的な対応などが挙げられ(王・田 2014)。これらの要因により、多くの上訪者は問題解決のために長期にわたる闘いを強いられ、その声が上級政府に届きにくい状況が長年にわたって続いている。

2001 年の工場破産後、鶴山村の村民たちは砒素中毒による健康被害と生活困窮に直面し、県政府に対して補償を要求する「上訪」運動を展開した。当時の上訪は行政幹部のボーナスと直接関連するため厳しく制限されていたが、村民の唐順勇氏が上海の記者と協力して秘密裏に中央政府に上訪することで、県政府は最終的に「低保」の形で毎月 200 元(約 2,996 円)の補償金を支給することに同意した。

しかし、この補償金は形式的には全国共通の「低保」制度に分類される形で支給されたが、実質的には砒素中毒被害者に対する特別な補償であり、村民たちはこれを「毒保」と呼び区別していた。「低保」は全国的に低所得層を対象とする生活保障制度であるのに対し、鶴山村の補償金は砒素中毒という特定の環境汚染被害に起因するものであり、その性質と対象者が根本的に異なっていた。この分類の混乱により、被害者は自身の受けている補償が「汚染による損害賠償」であるということが社会的に認知されず、被害の「不可視化」が強められた。さらに、補償金の額は 200 元という低水準にとどまり、高額な医療費や生活再建費を賄うには極めて不十分であったことから、被害者の経済的負担が長期化することとなった。

3-1-2 死者への補償金：抗議と犠牲を経ての遅れた対応

砒素中毒による死者への補償は、最も象徴的な「不可視化される被害」の一つである。多くの家庭では、砒素中毒が家族全員に及び、相次いで死亡する惨事が発生したが、政府の初期対応は極めて消極的であった。それについて、村民の K 氏はこう述べている。

「私たちは外で販売店を開いた後、レストランも開こうと思った。しかし、家の田んぼは誰も耕さないんだ。だから私は『じゃあ私が帰って（田を耕ろう）』と言った。夫は『君が帰るなら僕も帰る』と言った。そして二人とも帰ってきた。帰ってきたら夫が病気になる。」

その時、雄黄鉱山の人たちに（説明を求めて）いたんだ。でも何の返答もなかった。私は『少しの医療費を出してもらえればいい』と言った。その時は医療費が高かった。結果、何の返答もなかったので、夫は省庁まで抗議に行った。省庁も何の返答もなく、『下の人に任せろ』と言っただけだった。下の人たちも返答はないだろう。

彼は仕方がなく、家で一人で悩んでいたら、たぶん納得できなかった。体も弱っていたし。そして薬を飲んでしまった。その時、孫はまだ小さかった。彼は私に『家で孫をしっかり世話して、私はこの事を片付けて帰ってくる』と言った。私は家で待っていて、孫の世話をしながら、家畜の世話もしなければならなかった。彼はたった二日で（亡くなった）。（その時）孫はたった五ヶ月だった。」（2025 年 3 月 8 日、K 氏のインタビューより）

K 氏の夫は、一家 7 人が砒素中毒によるがんで死亡する中、自身も病状が悪化したにもかかわらず、県政府や省庁に抗議しても何らの返答を得ることができなかった。医療費の高騰と補償の無視に絶望した彼は、孫が 5 か月の時に自殺を選択した。この犠牲を契機に、政府は総じて死者 1 人あたり 1 万元（当時約 14,500 万円）の一次性補償金を支給することとなったが、その額は死者の医療費や遺族の生活支援には遠く及ばなかった。

この補償の遅れと不十分さは、被害者の「犠牲が社会的に認められない」という感覚を強めた。多くの遺族は、政府が死者の存在を「問題解決の対象」としてではなく「処理しきれない負担」として扱っていると感じ、行政に対する不信感が一層深まった。特に、補償金の支給過程には手続きの不透明さがあり、一部の遺族は補償金を受け取ることができなかった事例も報告されており、不平等な分配が生じていた。

3-1-3 不完全な移住地：補償住宅の質的・権利的欠陥

石門県政府は 2011 年、雄黄工場職員と汚染地域住民の生活環境改善を目的として、3.8 億元を投じて湘雄新苑という安置住宅の建設を開始した。ここでいう「安置住宅」は、中国における典型的な政策用語で、都市開発、土地収用、環境汚染対策などの公的事業により居住地を退去しなければならない住民（被収容者）に対し、政府または関連機関が建設・提供する補償用住宅のことを指す⁶。



図 10 湘雄新苑の新旧建築対照

（出所）筆者作成

日本の「公害疎開住宅」や「公共団地」に部分的に類似するものの、以下のような明確な特徴を有する：①対象者の特定性：都市部の立退き対象者や農村部の土地収用対象者、環境汚染地域の避難住民など、公的事業によって生活基盤を失った特定の集団に限定される⁷。②価格の優位性：同地域の一般的な商品住宅に比べて価格が大幅に低く設定されており、政府による財政補助を通じて住民の移住負担を軽減する目的を持つ。③所有権の多様性：完全な所有権を取得するケースもあれば、一定期間（例えば 5 年）取引が制限される有限所有権のケースも存在する。土地性質は多くが「划用地」（無償または低廉な費用で使用することができるが、所有権は国家に属する）であり、上市取引する際には土地譲渡金を補納する必要がある⁸。④政策目的の明確性：単なる住宅供給を超え、公的事業の円滑な推進、被安置者の生活安定、地域社会の調和を図ることを目的としており、環境汚染対策の一環として建設されるケースでは、住民の健康リスク低減も重要な目的の一つとなる（王・李 2015）。

湘雄新苑の建設は、このような安置住宅政策の一環として、砒素汚染地域からの住民移住を促し、健康被害の拡大を防止することを意図した施策であったが、その実施には深刻な問題が生じた。

6 中華人民共和国国务院 (2011) 「国有土地上房屋征收与补偿条例」国务院令 第 590 号. 第三章第十七条.

7 広州市衡岳工程諮問有限公司 (2025) 「保障房与安置房政策解析及对比」. 広州市衡岳工程諮問有限公司研究レポート.

8 中華人民共和国土地管理法 (2019 修正) 第四十八条. 農村村民住宅の補償安置に関する規定.

2013 年に一部の安置住宅が完成したものの、その建物の高さが低く、面積も不足しているなど、居住環境が極めて悪質であったことから、雄黄工場の職員たちは大規模な抗議を展開した。

さらに 2016 年、政府は安置住宅の改築を決定したものの、その費用の半額を住民自身に負担させることとし、経済的に困窮している被害者に新たな負担を強いた。しかも、改築後の住宅については「不動産権利証明書」（中国語：房産証）が交付されなかったため、住民は住宅の所有権を法的に主張することができず、将来的な資産としての価値も確保できなかった。このような安置住宅政策は、表面的には「生活改善」を掲げながら実質的には被害者の権利を侵害する結果となり、「移住による再生」ではなく新たな「社会的排除」を生み出した。

また、「湘雄新苑」という安置住宅の名称についても問題があった。「湘」は「湖南省」の略称である。「雄」は「雄黄工場」を示すものである。砒素中毒事件を知っている人は、その名称を見れば、ここに誰が住んでいるかすぐに理解することができる。この点については、以前 E 氏をインタビューした際にも彼女が触れていた。かつてこのコミュニティには特定の名称があったため、周囲の人々は湘雄新苑の住民に対して偏見を持ち、「感染症を持っている人たち」だと誤解して、あまり交流をしなかったという。そのため、2025 年 3 月に、この団地の名称は「新星社区」に変更された。しかし現在に至っては、元雄黄工場の従業員の多くが亡くなるか、他の場所に引っ越ししてしまい、湘雄新苑に残る人はごくわずかになっている。また、時間の経過とともに、当時の歴史を知っている周囲の人々も少なくなってきた。事件が発生しメディアによって報道された 2014 年から 11 年が経過した今、突如コミュニティの名称が変更されたことについて、その背景にある原因は深く考えさせられる。そして筆者は、この名称変更が客観的に砒素中毒事件の被害の不可視化を深めていると考える。

そして、安置住宅の不動産権利証明書の交付が滞っていることで、住民の法的権利が無視されている。3.8 億元の補償金で建設された安置住宅の質が悪化した後、再建の費用半額を住民が負担したにもかかわらず、所有権を証明する書類が交付されないことで、住民は住宅を売却したり担保に入れたりすることができず、経済的な自立が阻まれている。

元雄黄工場の従業員である B 氏は次のように述べている。

「こちらの家は空きが多い。仕事がないから、多くの人が外出して働いているんだ。この家は政府が建ててくれたものだ。今ここに住んでいるのは従業員だけじゃなく、後から引っ越してきた人たちもいる。以前の住人は家を売ってしまったんだ。」（2024 年 9 月 7 日、B 氏のインタビューより）

その後、筆者が政府からの金銭補償について質問すると、B 氏は以下のように述べた。

「農民は補償金がもらえたよ。当時、汚染でたくさんの人が死んだから、農民にお金を補てんしたんだ。でも具体的な金額は知らない。我々従業員には補償金はなく、この家を分配されただけだ。それでもこの家、自分たちで半分の費用を負担したんだ。ここに引っ越して 7、8 年になるけれど、不動産権利証明書⁹（以下「不動産権証」と略称）はまだもらっていない。」（2024 年 9 月 7 日、B 氏のインタビューより）

中華人民共和国の法律に基づけば、不動産権証がなければ住宅の売買・譲渡は合法的に認められていない。『中華人民共和国都市不動産管理法』第 38 条第 6 項には「法に基づき登記をし、権利証明書を取得していない不動産は譲渡できない」と明記され¹⁰、『不動産登記暫行条例』も「不動産の権利の設立、変更、譲渡及び消滅は、法に基づき登記しなければならない」という原則を定めている¹¹。そのため、不動産権証がない安置住宅の売買は法律の強制規定に違反し、「グレーゾーン」にあたる。このような取引では売買契約が無効と認定される可能性が高く¹²、購入者は法律上所有権を取得することができない。将来、政府が不動産登記の整備や違法取引の取り締まりを強化した際、現在居住している者は住宅の没収と購入金の回収不能によって「家と金銭の両方を失う」危険性に直面する。

さらに、「湘雄新苑」では元雄黄工場の従業員の一部が既に転居している。その結果、かつての砒素汚染事件に関する直接的な経験や記憶を持つ住民の割合が減少し、鶴山村に発生した砒素中毒事件に関する言及はますます少なくなっている。

また、「湘雄新苑」の元従業員住民の人口減少に関しては、一部が転出して就労している他、高齢化に伴い、介護施設に入所させられたケースも存在する。ここでは、筆者が取材した元雄黄鉱従業員 C 氏を事例に具体的に説明する。

C 氏は長年坑内で労働していたが、「有害ガスは主に鉱物精製後に発生するため、小区内では雄黄工場での勤務年数が最も長いにもかかわらず、汚染の影響を受ける程度は他の人々に比べて軽かった」と述べていた。筆者は 2024 年 9 月中旬に再び C 氏を訪問した際、彼は庭で元気に鶏を屠殺し、家族の夕食の準備をしていた。しかし、2025 年 2 月に筆者が二次的な取材調査を実施した時点では、C 氏は既に団地には居住しておらず、他の住民の話によると、彼は息子によって老人ホームに入所させられたという。

C 氏のケースは、湘雄新苑における元従業員の流出が「個人的なライフステージの変化」に起因する場合であっても、砒素汚染事件の歴史的記憶保存に対して不可逆的な影響を与えていることを示唆している。C 氏は雄黄工場の坑内労働という特殊な経験を持ち、汚染発生メカニズムに関する直接的な証言を残していたことから、事件の事実解明に貴重な情報源となる存在であった。そのような「経験保有者」の介護施設への移転や他地域への転居は、

9 不動産権利証明書：中国において不動産の所有権や使用権を証明する法定文書で、一般的に「不動産権証」「住宅所有権証」とも呼ばれる。不動産の売買、担保設定などの法律行為において必須の文書となる。

10 中華人民共和国都市不動産管理法. <https://www.spp.gov.cn/spp/xf/index.shtml>, 2021-01-01.

11 国务院. 不動産登記暫行条例. https://www.gov.cn/zhengce/2014/12/22/content_2795318.htm, 2014-12-22.

12 法律快車. 所有権のない家を購入すると法律で保護されますか. https://m.lawtime.cn/wenda/q_54779862.html, 2025-11-07.

「湘雄新苑」内に残された事件の「生きた証言」を減少させるだけでなく、後世に事件の真相を伝達するための口伝の連鎖を断ち切る危険性をはらんでいる。

これは先に考察した「安置住宅の不動産権未保障による居住者の流動化」と相まって、湘雄新苑における砒素汚染事件の「社会的記憶」が次第に希薄化する構造を形成している。転出就労による若年層の流出、高齢者の介護施設移転、外部住民の流入による地域社会の構成変化など、これらの要因が複合的に作用する結果、事件に関する直接的な経験や関心を持つ住民の割合は益々低下し、事件自体が「忘れ去られた公害」へと変貌しつつある。その結果、被害者たちの訴えが社会に伝わる機会がさらに減少し、事後処理の未完了性や補償の不公平性が放置されることによって「被害の潜在化」が加速することとなる。

3-1-4 医療施策のジレンマ：治療のリスクと保障金の非効率的分配

砒素中毒の医療対策は、被害者の健康回復を目指して実施されたが、高齢化と併発症の増加により新たなジレンマに直面している。この点については、元鶴山村村民委員会幹部のL氏が下記のように証言している。

「病院に行って砒素を排出することは、私にはできません。なぜなら、私は糖尿病があり、医師によると排出できないと言われたからです。それに、この砒素排出は勝手にできるものではありません。以前、それよりある人が亡くなりましたから。（あの老人は）元々体が丈夫で、ひどい病気もなかったのに。当時、砒素を排出しに行ったら、すぐに（人が）だめになりました。多くの人はこのことを知っていて、砒素を排出することを恐れている。」

「（皮膚癌には）治療する薬はありません。化学療法の段階になると、もう終わりです。私たちにもありますよ、見てください、手の上にあるこれらの硬い塊。病院側は、私たちにホルモン病や他の何らかの原因がある可能性があるとっています。でも、病院はやはりお金をもらっています。もしあなたが排出しに行かなければ、そのお金はあなたには渡りません。あなたが病院で検査に行ったら、既に登録されており、そうすると病院は（政府の助成金）のお金を受け取ることができます。はい、これは実際には「砒素保」のお金なのですが、行政はこれを依然として「低保」と呼んでいます。」（2025年3月1日、L氏のインタビューより）

砒素を体内から排出する治療は、原則として政府の医療保障金で賄われているが、高齢の患者の多くは糖尿病などの老年病を併発しており、医師から「排出治療ができない」と判断されている。さらに、過去に排出治療を受けた高齢者が急死した事例が発生したことから、住民の間には治療への強い恐怖感と抵抗感が広がっている。

加えて、医療保障金の運用には不透明さがある。被害者が病院で検査を受け登録することで、病院は政府から保障金を受け取る仕組みとなっているが、実際には保障金が被害者の手元に直接渡ることはなく、決められた治療を受けなければ他の補償も受け取れないという構造が存在する。このため、治療の必要性が低いにもかかわらず無駄な検査を強いられるケースが多く、被害者は医療施策を「行政の形式主義」によるものと感じている。さらに、砒素暴露による皮膚がんは早期発見が難しい上に再発率が高く、根治率は 20%未満と治癒が極めて困難である他に（Li et al 2018）、化学療法や手術治療にかかる平均費用が 9.8 万～12 万元（現在約 196 万～240 万円）に達し、農村住民の経済負担能力を大幅に超えている（陳・劉ら 2020）。加えて、特殊治療薬の多くが医療保険適用外で自費負担割合が高いため、多くの被害者は治療費の負担に耐えきれず、且つ治療効果の限定性から「医療では自らの苦境を救えない」と絶望感を抱いている。

3-2 被害問題による派生する社会問題

砒素中毒の直接的な被害と政府対策の不備は、さらに多岐にわたる社会問題を派生させ、地域社会の信頼関係と秩序を崩壊させている。これらの派生問題は、単なる環境汚染や健康被害を超え、地域の社会構造自体を蝕む深刻な問題となっている。

3-2-1 補償金の横領問題

村民の農地を利用した環境保護・回復に係る補助金（村民たちが「緑化金」と呼んでいる）が、村役場の役員によって横領された事例が確認されている。これにより、住民は行政に対する不信感を一層強め、補償制度全体の公正性に疑問を呈するようになった。

L 氏の友人の M 氏は、その話題について以下のように述べている。

「私は以前、村の経理を務めていたが、給料は未払いのままで今に至っている。あの「低保」の手当は私にはない。その手当はもちろんのこと、以前村で支給されていた「緑化金」も私は受け取っていなかった。今では村人はみな引っ越し・出稼ぎしているでしょう？村の土地は大部村幹部に請け負われている。もし自分の土地に、緑化政策の一環として樹木などが植えられた場合、村から報酬が支払われるはずだ。この報酬が『緑化金だ』。（2025 年 3 月 1 日、M 氏のインタビューより）

M 氏は元鶴山村幹部で、現在は鶴山村から湘雄新苑に移住している。L 氏の友人である M 氏は、筆者が L 氏取材して鶴山村関連の事柄を問い合わせているのを見て、途中で会話に参加してきた。ただし、会話内容が敏感であるとして録音の停止を要求したため、M 氏の発言は筆者のメモに基づいて復元したものである。

「ここでも乱暴なことは言えないよ。昔、鶴山村の幹部たちはここまで人を捜しに来たことがあるんだ。上訪した人たちを捜して、連行しようとしたんだ」と話す M 氏は表情が厳しくなり、「あなたは記者ですか？ これらの内容を記録しても役に立ちますか？ 上の人たちに反映できますか？」（2025 年 3 月 1 日、L 氏のインタビューより）

このように、M 氏は鶴山村の村幹部に対する信頼を明らかに失っており、自身たちの問題解決を上級政府に期待するばかりである。

以上の考察から、一つには村民たちが村幹部に対して信頼感を欠いていること、もう一つには上訪制度を通じた救済にも多くの障壁が存在し、彼らの訴えが上級政府に伝わりにくいことが明らかとなった。これらの要因が複合的に作用する結果、砒素中毒事件の被害者たちの声はますます小さくなっている。

3-2-2 村民が不当逮捕された問題

M 氏のように政府に対する信頼感を失ったケースは、決して偶然ではない。抗議活動を行った村民が不当に対処されていることもいくつあった。ここでは F 氏を例に説明する。

F 氏は鶴山村で生まれ育った地元住民である。彼女の経験は砒素汚染事件と直接的な関連性はないものの、村民と村民委員会¹³（以下「村役場」と略称）との間に存在する不信感の関係を鮮やかに反映している。筆者が取材を行った際、F 氏は既に精神状態に異常を来しており、発言の前後の論理が混乱し、内容の特定が困難であった。しかし、F 氏が筆者に提出した文書の内容は明確であったため、以下の内容は同文書を主な資料として整理したものである。

「2016 年、鶴山村では二階建ての公営住宅 16 棟が建設され、売却・賃貸に供された。2018 年のある月、私は偶然、同村の龔兆香（キョウ・チョウカ）、周用礼（シュウ・ヨウレイ）、龔兆頂（キョウ・チョウテイ）ら 8 世帯が、いずれも建檔立卡戸¹⁴であるにもかかわらず、村内で住宅を所有する比較的裕福な農家であるにもかかわらず、村側の承諾を得て上級機関に住宅建設資金を申請していた付属書類の書簡を拾得した（16 棟の住宅は丁度世帯あたり 2 棟に相当する）。そこで私はスマートフォンでこれらの資料を関係部門に送信した。

2018 年 5 月 7 日、私は中央巡回検査グループに上記の事実を届け出た。すると 5 月 9 日、私の息子は罪がないのに逮捕され、禁錮 3 年の判決を受けた。これを機に私は人身の自由を剥奪され、監視居住となり、アルバイトをすることさえ干渉されるよう

13 村民委員会：中国の農村基層自治組織で、村民の自治事務、地域開発、政策実施などを担当する。日本の「村役場」に相当する機能を持つため、本稿では便宜上「村役場」と略称する。

14 建檔立卡戸：中国における貧困対策のための登録制度で、精確扶貧施策の対象として登録された世帯を指す。出典：『中国農村貧困人口扶貧開発手冊』（2014 年、農業農村部発行）

になった。

2020 年 10 月、中央が政法隊伍の整頓を実施していた折、10 月 25 日、私が石門第三中学校で孫娘を通学させていたところを、覃事全（タン・ジーケン）ら 5 人に逮捕され、石門赤十字会精神病院に軟禁された。入院時に手錠をかけられ、縛り上げられ、電撃棒で殴打される上に、毒薬を強いられて服用させられ、健康な肢体を痛めつけられた。107 日間の収容の末、旧暦 12 月 26 日にようやく家に帰還した。

2021 年 5 月 31 日の夜、龔新智（キョウ・シンチ）ら 20 余人を率いて鶴山村に侵入し、山を包囲し、道路を封鎖し、私の自宅を搜索して人探しをしたが、私は幸い難を逃れ、張家界に住むいとこの家に逃れた。翌日、彼らは張家界（鶴山村から車で約 90 分）まで追って来て筆者を捕まえようとしたが、正当な理由がない捕縛であったため、地元住民に追い払われて一件落着となった。

2022 年 7 月 19 日、私が湖南省検察院に冤罪の状況を陳述しに行った際、再び楊錦程（ヤン・キンチョウ）ら 3 人に逮捕され、雁池精神病院に軟禁された。旧暦 12 月 27 日に釈放されるまでの 159 日間、私は無数の苦痛を受けた。

上級政府からの監査が実施されるたびに、白雲鎮政府は複数の人員を派遣し、道路で筆者の車を遮り逮捕しようと試みたことが計 15 回に及び、スマートフォン 4 台を奪われたほか、家庭用電化製品、オートバイ、家畜・家禽などを損失し、総額約 10 万元に達した。

白雲鎮ではこれまで、肖必二（ショウ・ヒジ）、高升平（コウ・ショウヘイ）、蔡吉周（サイ・キッシュウ）、江正友（コウ・セイユウ）、賈双珍（カ・ソウチン）、吳清珍（ゴ・セイチン）、劉元香（リュウ・ゲンカ）、欧任蓮（オウ・ジンレン）、劉紅（リュウ・コウ）、龔〇〇（キョウ・〇〇）ら 10 余人が、罪のないのに石門赤十字会精神病院や雁池精神病院に強制的に収容され、毒針を打たれ、毒薬を服用させられた。蔡吉周は苦痛に耐えかねてビルから飛び降り自殺し、劉元香はがんを患っていたにもかかわらず、酷刑から逃れることができず、家に帰ってから冤罪のまま亡くなった。賈双珍は首を吊られて殴打された後に家に送り返され、2 日後に死亡した。江正友は生きたまま捕らえられたが、屍体だけが家に届けられた。高升平の死因は不明のままである。さらに龔新智らは北峪湾村で重大な冤罪事件を起こし、複数の上訪民を拘留している。」（F 氏からもらった上訪資料より）

F 氏からの資料は、中国湖南省石門県白雲鎮鶴山村を舞台とした、F 氏の上訪活動に伴う一連の被害を記述した陳述書であり、鉦山汚染回復工事による詐欺事件と上訪民に対する不当弾圧の二つの軸で構成されている。

まず、雄黄鉦山汚染治理事業における詐欺行為の構造が示されている。鶴山村溪溝流域は旧湖南雄黄鉦山の砒素重度汚染区域であり、2015 年頃に国家が資金を投入した環境修復事業が実施されたはずである。しかし、工事請負隊は計画されたヒ素吸収植物である蜈蚣草の大規模植栽を実施せず、道路脇の一部に限定的に植えるだけで検査に対応し、広範囲に渡っ

てトウモロコシやダイズを栽培していた。さらに、汚染の影響を受けていない望羊村・青竜村の土地 500 ムー¹⁵を偽って治理区域に含めることで、約 100 億元の治理資金をだまし取っている。この詐欺行為の発覚契機は、2016 年に建設された鶴山村の公営住宅 16 棟が、建檔立卡戸として登録されたはずの裕福な農家 8 世帯に世帯あたり 2 棟ずつ配分されていたことを F 氏が発見した点にある。F 氏がこの不条理な状況を記載した書簡を関係部門に送信したことが、後の一連の弾圧の起点となった。

第二に、上訪民に対する不当弾圧の特徴である。F 氏が 2018 年 5 月に中央巡回検査グループに汚染治理の詐欺を届け出た直後、息子が無実の罪で逮捕され禁錮 3 年の判決を受けるといふ報復が行われた。その後、F 氏自身は監視居住となり、就労すら干渉される状況に陥った。さらに弾圧は身体的な攻撃にまで昇格している。F 氏は精神病院に軟禁され、毒薬の強服用といった残虐な扱いを受け、長い間の苦痛を経験していた。また、上級機関の監査実施時には路上での逮捕試みが行われ、スマートフォンの略取や家庭財産の損失も発生している。

また、F 氏の被害は単独のケースではない。白雲鎮内では肖必二、高升平ら 10 余人もが、同様に無実の罪で精神病院に強制収容され、毒針や毒薬を強いられている。これらの事実は、白雲鎮の当局が上訪活動を封じ込めるために、人命を軽視した体制的な弾圧を行っていることを示唆している。

F 氏からの資料は、地方レベルでの公的資金の横領と、その不正を摘発した市民に対する権力的弾圧の実態を暴露する貴重な証言である。鉦山汚染治理という環境保護の名目で行われた詐欺と、上訪民弾圧の連鎖は、地方自治体の腐敗構造を象徴する事例と言える。また、精神病院を弾圧の場所として利用する手法は、権力の乱用が医療の領域にまで浸透していることを示しており、深刻な人権問題を提起している。

3-2-3 選挙不正の問題

その他にも、村幹部の選挙不正が確認されている。鶴山村では、住民が候補者を記入し投票するはずの選挙が、元村役員たちによって操作され、虚偽の投票が行われていた。これにより、住民は地域の自治を実感できなくなり、行政と住民の溝はさらに深まった。

村役場の役員に関する不正選挙の状況については、E 氏が詳細に説明している。同様に、録音を避けたいという E 氏の要請により、以下の内容は筆者のメモと記憶に基づいて復元したものである。

「村ではまともに村幹部の選挙を行ったことがない。我々は一度も投票に参加したことがない。投票用紙を集めに来た人たちは、用紙を持って自分でチェックを入れ（特定の

15 ムー（畝）：中国の伝統的な面積単位。1 ムーは約 666.67 平方メートルに相当する。出典：『中国度量衡史』（2010 年、国家標準化管理委員会発行）

候補者の得票数を記入することを指す)、その後すぐに帰っていった。そのため、結果として当選したのは今の村長のままだ。彼はほんとうに手強い人物だ。何のお金でも横領する。緑化金も、低保も。誰かがうるさく言えば、彼はその人の低保の資格を取り上げてしまう。以前は彼の叔母が村長をしていた時は、こんな少額のお金まで横領しなかった。今は彼が村長になって、こんな些細な金銭までひったくるんだ」。(2025年3月8日、E氏のインタビューより)

まず、選挙の不正実態について、E氏によれば、同村の村幹部選挙は村民の投票参加を前提としておらず、投票用紙の記載が収集者によって一方的に行われている。これは「中華人民共和国村民委員会組織法」が定める「村民自治の原則」¹⁶に違反し、村民の選挙権が事実上無視されている状況を意味する。その結果、現職村長は正統な民意に基づかない権力を長期間掌握し、権力濫用の温床を作り出している。

次に、権力濫用の具体的な様相として、公共資金の横領が挙げられる。E氏は村長が「緑化金」「低保」といった、村民の生活や地域整備に関わる公共資金を対象として横領を行っている」と指摘している。特に「些細な金銭まで横領する」という証言は、公共資金の管理・監督体制の不全を露呈しているだけでなく、村長の権力に対する制約がないことを示している。さらに、異議を唱える村民に対して低保資格を取消すという報復行為は、村長が権力によって村民の発言権を抑圧し、自身の不正行為を隠蔽していることを示唆している。

これらの状況は、村民と村役場との間の不信感を一層深めるだけでなく、村民の権利擁護の道を閉ざしている。村民は選挙を通じた村長の変更も、異議を唱えることも困難なため、村幹部の不正行為に対して沈黙を強いられる「抑圧された沈黙」(フーコー 1992)の構造が形成されている。この構造は、砒素汚染事件の被害者が自身の権利を主張しにくい環境をもたらし、事後処理の遅れを助長する重要な要因の一つとなっている。

16 「中華人民共和国村民委員会組織法」この法律により、村民の選挙権と自治権を保障する旨が規定されている
https://www.gov.cn/xinwen/2020-12/26/content_5573672.htm, 2020-12-26.

4 おわりに

4-1 石門県砒素中毒事件の概況説明

湖南省石門県鶴山村の砒素中毒事件は、1950 年に雄黄工場が設立されたことを起点とする長期的な公害事件である。同工場は 1956 年から 2011 年まで雄黄の採掘・製錬を行い、一時的な経済繁栄をもたらしたが、砒素含有廃棄物の無秩序な投棄や有毒ヒュームの放出により、周辺の土壌・水源・大気が深刻に汚染された。2011 年の工場閉鎖時には、土壌中の砒素濃度が基準値の 19 倍、水質中の濃度が基準の数千倍に達していた。

住民は長期間砒素に曝露され、皮膚色素異常・掌蹠角質増殖などの症状に苦しみ、肺がん・皮膚がんなどの重篤な疾患の発生率も著しく高かった。疫学調査によれば、鶴山村の 41 歳以上の住民が慢性砒素中毒の有病率は 71.88%に達し、汚染地域の有病率は 36.5%から 18.2%の間で、対照村の 0%と鮮明な差が示されている。

2012 年以降、地方政府は「石門雄黄鉱区重金属汚染第十二次五年総合防治实施方案」に基づき、尾鉱処理・水汚染治理・蜈蚣草による生態回復などの環境対策を実施した。また、住民向けに安置住宅の建設、補償金支給、医療支援などの補償策を打ち出した。これらの対策を踏まえて、鶴山村の地表水質の改善や飲料水問題の解決といった可視的な被害への対応は一定の効果を上げた。

だが、多くの「不可視化された被害」が残されている。補償金は「低保」の名義で月 200 元と低額で、医療費や生活再建費を賄うには不十分で、住民はこれを「毒保」と呼んでいる。安置住宅は品質が悪く、不動産権利証明書の交付も滞り、住民の法的権利が保障されていない。医療面では、砒素排出治療のリスクや併発症の問題から、多くの高齢患者が治療を受けられず、医療保障金の運用も不透明である。

さらに、これらの問題は社会的な不正や対立を派生させた。村幹部による補償金横領・選挙不正が確認され、不正を告発した住民が不当に逮捕されたり精神病院に軟禁されたりする事例も発生した。これにより住民の行政への不信感が深まり、地域社会の信頼関係が崩壊し、被害者の訴えが抑圧される構造が形成された。

4-2 不可視化被害の実況

前述のように、石門県鶴山村の砒素中毒被害は、環境汚染や健康被害といった可視的な問題だけでなく、補償制度の矛盾、移住地の不完全性、医療施策のジレンマ、さらには派生する社会的不正によって「不可視化された被害」として長期化している。事件後の補償や再建政策の過程で、行政の不透明な対応や権力の乱用が相次ぎ、村民の間に強い不信感と社会的分断を生んでいる。

まず、「補償金の横領問題」では、環境回復事業に伴う補償金（緑化金）が村幹部により

横領され、行政への信頼感を失墜した。住民は上訪制度（行政救済制度）によって問題解決を試みたが、制度運用の不備や地方政府の抑圧的対応により、救済の道は閉ざされている。次に、「安置住宅の不動産権利証書問題」では、補償金で建設された住宅の所有権証書が交付されず、住民が法的・経済的に不安定な状況に置かれている。これにより、住宅の売買・担保が不可能となり、住民の自立が阻まれている。また、高齢化や外出就労による居住者の流動化が進み、砒素汚染事件に関する社会的記憶の風化が進行している。

さらに、「村民が無断逮捕される問題」では、村の不正を告発した住民が上訪後に精神病院へ強制収容されるなど、権力による人権侵害が発生している。この事件は、村民が声を上げることへの恐怖と沈黙を生み出した。

最後に、「選挙不正の問題」では、村幹部が選挙を操作し、住民の投票権が事実上奪われている。これにより権力の固定化と横領の常態化が生じ、異議を唱える住民への報復行為も確認されている。

これらの一連の問題は、砒素汚染被害そのものよりもむしろ、被害後の行政運営や社会構造の歪みによって拡大している。結果として、被害者の声は抑圧され、事件の真相究明や補償の是正は進まず、「被害の潜在化」と「記憶の風化」という二重の問題を生み出している。

4-3 各ステークホルダーの役割

前節では、石門県鶴山村の砒素中毒事件における「隠された被害」の実態として、補償制度の矛盾、移住地の不完全性、医療施策のジレンマ、及び派生する社会的不正を詳述し、事件が地域社会の構造まで蝕む深刻さを明らかにした。これらの問題は、単独の要因によって生まれたのではなく、事件に関わる各主体の行動や置かれた状況が複合的に作用した結果である。そこで本節では、事件の発生・拡大・事後処理の各段階において利害関係者（村民、政府、記者、雄黄鉍元職員など）に焦点を当て、それぞれが事件によってどのような影響を受け、どのような役割を發揮したのかを整理・考察する。これにより、「不可視化された被害」を背景とする社会構造の歪みをより深く理解することを目指す。

4-3-1 村民：健康被害と権利主張の背後にある正義の欠如と多層的被害

鶴山村の村民は、雄黄工場の長期操業による砒素汚染の最も直接的な被害者として、深刻な健康被害に直面してきた。多くの村民は皮膚色素異常・掌蹠角質増殖といった症状に苦しみ、一部は肺がん・皮膚がんなどの重篤な疾患を発症している。中国新聞網¹⁷の報道によると、82歳の覃文継氏は皮膚がんに苦しみ、龚兆培氏は皮膚がんが肺に転移し、全身に砒斑が広がり、夜間は痛みとかゆみで眠れず、マッチの頭を粉末にして傷口を覆うことで一時的

17 民主与法制网 (2014). 湖南雄黄矿周边 4 成居民砒中毒 1 家 7 口患癌死亡.
<http://www.mzyfz.com/cms/faxunkuaibao/jishixinwen/faxunxinwen/html/1055/2014-04-14/content-997992.html>

な痛みの緩和を求めるなど、極端な身体的苦痛を受けていた。この健康被害は、労働能力の低下や高額な医療費の負担を招き、多くの家庭が経済的困窮に陥っている。唐熙志氏は、自宅の農地が河川近くにありながら、砒素に汚染された河水や地下水が使用不可で、「完全に天候に頼り、池に水を溜めて灌漑する」¹⁸という生活を強いられており、農作物の収穫も不安定となっている。さらに、皮膚症状による社会的偏見から、外出が制限され友人関係が希薄化するなど、精神的な孤立も経験している。こうした状況に対し、村民たちは補償金の不足や権利侵害に抗議し、唐順勇氏を代表とする人物が上海からの記者と協力して秘密裡に中央政府への「上訪」運動を展開するなど、粘り強く自身の権利を主張してきた。

環境正義に関する研究では、Schlosberg (2004) が「分配の公正」「承認の公正」「参加の公正」の三元構造を提唱し、単一の分配問題に限定されていた従来の議論を拡張した。本研究の対象である鶴山村村民の経験と権利主張行動は、汚染被害の分配不均、社会的な認知の欠如、政策決定への参加機会の欠如といった多元的な課題を含んでおり、同理論による分析がその本質を明らかにする。

まず分配の公正の次元から見ると、環境の悪影響（汚染など）と便益（環境改善、補償など）が社会階層を問わず公平に配分されるべきであり、弱者が不釣り合いな被害を負う状況は根本的な不正義であると指摘している。鶴山村の事例では、低所得層である村民が雄黄工場の長期操業による高濃度の砒素暴露により、皮膚がんや肺がんといった重篤な健康被害を最も深刻に受けているにもかかわらず、補償金の受給や環境改善施策の恩恵を公平に得られていない。唐順勇氏の運動を通じて月額 200 元の補償金が支給されたものの、その金額は龔兆培氏のようながん患者の長期治療費を賄うには極めて不十分であり、農地の灌漑水源が汚染により確保できない唐熙志氏のような村民の経済的困窮を救済するにも至っていない。これは、Schlosberg が批判する「弱者が環境リスクを過度に負担しながら、その代償としての便益を公平に享受できていない」分配不公の典型的な事例である。

次に承認の公正の次元では、環境正義運動の要求には「分配」だけでなく、被影響コミュニティの文化的アイデンティティや経験が尊重・認められることが含まれると論じている。Schlosberg によれば、認識の欠如は、侮辱、貶め、価値軽視といった形で被抑圧コミュニティに損害を与え、不平等の基盤ともなるため、公正そのものの問題である。鶴山村の村民は、皮膚色素異常や砒斑といった症状による社会的偏見から外出が制限され、友人関係が希薄化するなど精神的な孤立を経験している。これは、村民の健康被害や苦境が社会的に認められず、そのアイデンティティが貶められている「認識の欠如」に該当し、Schlosberg が指摘する認識の公正の欠如による不正義に当てはまるものである。

最後に参加の公正の次元においては、民主的かつ参加型意思決定手続きが社会正義の要素であり、またその前提条件でもあると強調している。環境正義運動は、コミュニティの積極的な参加を促し、公共の参加を制度化し、コミュニティの知識を認める政策決定プロセ

18 人民网 (2014). 湖南石门：河水砷超标千倍 157 名村民致癌死亡.
<https://www.people.com.cn/24hour/n/2014/0325/c25408-24725351.html>

スを要求しており、「テーブルに座る場所」と「自分たちのために話す権利」を求めている。しかし鶴山村の事例では、村民が補償基準の決定や環境治理プロジェクトの設計といった政策決定プロセスに関与する機会がほとんどなく、自身の声が反映されていない。唐順勇氏が記者と協力して秘密裏に「上訪」運動を展開するなど、権利主張が困難な状況にあることは、Schlosberg が批判する「被影響者の政策決定からの排除」による参加の公正の欠如を明確に示している。

Schlosberg (2004) は、これら三つの公正が相互に結びつき、いずれか一方を犠牲にしたり無視したりすることでは環境正義を完全に達成できないと指摘している。鶴山村の事例における分配の不公、認識の欠如、参加の欠如は、この理論的主張を裏付けるものであり、村民の苦境が単一の問題ではなく、多元的な不正義が重なり合った結果であることを示している。

さらに、村民の被害は単なる健康被害や経済的損失にとどまらず、生活のあらゆる側面に波及している。この状況は、飯島の被害構造論によって説明できるだけでなく、同理論の枠組みを事例に基づいてさらに発展させることが可能である。飯島は被害構造を「生命・健康」「生活全体」「人格」「地域社会」の四つのレベルで捉え、各レベルが相互に関連して被害が波及することを指摘しているが、鶴山村の事例では、これらのレベルが「世代を超える連鎖性」と「被害の不可逆性」を持つことが明らかとなり、同理論の射程を拡大できる。

まず、「生命・健康」レベルでは、飯島が指摘する「健康損害と生命喪失」に加え、砒素の長期潜伏性による「被害の遅発性」と「世代間伝達の可能性」が確認される。北京医科大学公共卫生学院の研究によると、鶴山村の住民は1日あたり195~1129 μ gの砒素を摂取しており、頭髮中の砒素濃度は年齢とともに上昇する傾向にある(王・何・嚴ら 1999)。これは、長年の砒素暴露が高齢者に集中して健康被害を引き起こすだけでなく、若年層にも潜在的なリスクを残し、被害が世代を超えて継承される可能性を示唆している。例えば、過去20年間に鶴山村では157人が砒素中毒によるがんで死亡しており、「発症年齢が若年化している」との報告もあり、飯島が想定した「単一層の健康被害」を超えて、時間軸に沿った累積的な被害構造が形成されている。

次に、「生活全体」レベルでは、飯島の「経済収入や生活空間の崩壊」に加え、「生活基盤の恒久的破壊」が生じている。鶴山村の土壤砒素濃度は基準値の19倍に達し、河水の砒素濃度は基準の1,000倍以上にもなるため、農地や水資源といった村民の生活基盤が恒久的に損なわれている¹⁹。唐熙志氏が「地下水を掘り下げても砒素が基準を大幅に超える」と述べるように、汚染は一時的な生活困窮ではなく、農業経済の存続自体を脅かす根本的な問題となっている。これは、飯島が分析した「生活構造の一時的失衡」とは異なり、「生活基盤の不可逆的破壊」を伴う被害形態であり、被害構造論における「生活被害」の包摂を深化させる。

19 人民网 (2014). 湖南石门: 河水砒超标千倍 157 名村民致癌死亡.
<https://www.people.com.cn/24hour/n/2014/0325/c25408-24725351.html>

「人格」レベルでは、飯島の「精神崩壊や自尊心の損傷」に加え、「社会的排除による自我否定」が顕著である。村民の中には、皮膚の砒斑や潰瘍のため「外出が億劫になり、人付き合いを避ける」者も多く、社会的な偏見から「感染症患者だ」と誤解されることで、自身の存在価値を否定するようになる。E氏が「友人関係が薄れた」と述べるように、この人格被害は単なる精神的孤立ではなく、社会関係網の断絶を通じて自我認識が崩壊する深刻な状況であり、飯島の理論が指摘する「人格被害」を具体的に補完する。

最後に、「地域社会」レベルでは、飯島の「地域社会の存続基盤の動揺」に加え、「地域記憶の消失」と「社会関係の永久的断絶」が進行している。鶴山村では、砒素中毒による死亡者が増加し、若年層が外出就労のため地域を離れることで、「砒素汚染の直接的経験を持つ住民の割合が減少」している²⁰。さらに、移住先の湘雄新苑の名称が「新星社区」に変更されるなど、事件に関する地域のアイデンティティが意図的に希薄化されている。これは、飯島が指摘した「地域経済の停滞」を超えて、地域社会の歴史的記憶まで失われる被害構造であり、被害の「不可視化」を一層加速させる。

このように、鶴山村村民の被害実態を通じて、飯島伸子の被害構造論は「世代を超える被害連鎖」「生活基盤の不可逆的破壊」「自我認識の崩壊」「地域記憶の消失」といった新たな側面を加えることで発展できる。これにより、公害被害が単なる多層的構造を持つだけでなく、時間的な累積性と空間的な恒久性を伴う複合的なシステムとして理解でき、被害の本質的な深刻さをより正確に把握することが可能となる。

4-3-2 政府：開発と対策の二律背反におけるリスクの生成と権力の行使

4-3-2-1 上級政府（中央・湖南省・常德市）

上級政府は、事件の発生から事後対策まで、複雑な役割を担ってきた。事件の初期段階では、工業化推進と経済発展を優先する国家戦略の下、環境規制を緩和することで雄黄工場の採掘・製錬事業を支援してきた。その結果、砒素含有廃棄物の無秩序な投棄や有毒ヒュームの放出が許容され、汚染が水源・土壌・大気に広がることを容認した。汚染が深刻化し住民の健康被害が顕在化した後、政府は「石門雄黄鉍区重金属污染第十二次五年綜合防治实施方案」を策定し、累計2.2億元超の污染治理専項資金を投入し、尾鉍処理・水質改善・蜈蚣草植栽による生態回復などの環境対策を実施した。また、住民支援として安置住宅建設や補償金支給、飲料水改善工事などの施策を展開し、地表水質の改善や飲料水問題の解決といった可視的な被害への対応で一定の効果を上げている。

ウルリッヒ・ベック（1996）は、「世界リスク社会」の核心として、産業化と技術開発に伴う「人為的リスク」が国家や地域の境界を超えて拡散し、伝統的な規制システムでは制御

20 人民网（2014）. 湖南村庄因污染成癌症村 每年 10 余砒中毒者死亡. <http://env.people.com.cn/n/2014/0214/c1010-24363293.html>

しきれなくなることを指摘している。まさにその通り、石門県砒素中毒事件は単なる「環境問題」として把握されるだけでなく、それにより産業近代性の制度的危機として捉える新たな枠組みを提示している。こうしたリスクは「組織化された無責任性」によって増幅されることを論じており、国家や企業、専門家が共同で「安全」の基準を決定する過程で、リスクの実態が正規化・隠蔽される場合が多いと明らかにしている。上級政府は工業化推進を優先する戦略の下、環境規制を緩和して雄黄工場の事業を支援したことで、砒素汚染という人為的リスクの発生と拡大を直接促した。このリスクは、当初は「経済発展の副産物」として軽視されたが、やがて村民の健康被害として顕在化した。これはベックが述べる「リスクの遅延性」であるという点は同様である。雄黄工場の長期操業の副作用が即時には顕れず、長期的な累積を経て深刻な被害となる特徴を示している。

また、事後の環境対策や補償策は、リスクへの対応として実施されたものの、ベックが批判する「リスクの表面的可視化」にとどまっている。世界リスク社会における対策の限界は、「実態の隠蔽」と「二次的リスクの無視」にあるとされ、リスクを定量的な数値（例：汚染濃度の改善）で代替し、被害者の具体的な苦境を軽視する傾向が指摘されている。鶴山村の事例では、補償金を全国共通の「低保」制度に紛らわせて支給し、安置住宅の不動産権利証明書を交付しないなどの手段で、砒素中毒被害の特殊性と深刻性が不可視化されている。

さらに、ベックは、リスク対策が「一次的リスク」（直接的な汚染など）の解消に終始し、「二次的リスク」（移住後の生活安定、医療アクセス、就労問題など）を無視する場合、被害が長期化すると警告している。鶴山村の政府対策も、地表水質改善や飲料水問題解決といった可視的な一次的リスクへの対応に集中し、移住住民の就労支援や高齢者の医療アクセス確保といった二次的リスクには対応できていない。この結果、多くの村民が経済的困窮と精神的孤立に苦しむこととなった。

鶴山村の事例は、「世界リスク社会」の克服には「コスモポリタンの自覚」と、伝統的な国家主権を超えた協働が必要であるという主張の現実的意義を示しており、上級政府のリスク対策が国家戦略や行政慣習に束縛され、村民の具体的なニーズや被害実態を十分に踏まえていないため、環境正義の実現に至っていないことを明らかにする。

4-3-2-2 村政府・村役員

村政府・村役員は、地域の汚染対策や補償金配布、環境回復事業の現地統括といった役割を担う一方、多くの不正行為が確認されている。具体的には、環境回復事業に係る「緑化金」や村民の「低保」補償金を個人で横領したり、村幹部選挙において投票用紙を収集者が一方的に記載するなどの選挙不正を行ったりしている。さらに、異議を唱える村民に対しては低保資格を取り消すなどの報復行為を行い、住民の発言権を抑圧している。これにより、村民の行政に対する不信感が深刻化し、地域社会の信頼関係が崩壊している。

唐・郭（2020）がフーコーの「統治術」理論を中国農村治理に応用した研究は、フーコー

が提唱した「権力は制度・手続き・戦略の総体を通じて行使される」という核心思想を基盤に、基層権力者が「行政文書の管理不全」「経費明細の非公開」といった手段で「知識の不均衡」を作り出し、不正行為を隠蔽できることを明らかにしている。これにより、伝統的な権力分析が直面していた「暴力による支配」という単一的な枠組みを超え、基層権力の実践メカニズムをより精緻に解明している。唐・郭が指摘する「手続きの不透明化による権力濫用」の論点は、鶴山村の村政府・村役員の権力濫用と不正行為ということと共通点がある。鶴山村の村役員は、環境回復事業に係る「緑化金」の配布過程で経費明細を公開せず、行政手続きの曖昧さを利用して補助金を横領していた。この行為は、村民がこういう不公平な状況を確認するための情報や手続きを入手できない状況を作り出すことで、権力濫用を長期化させている。

さらに、唐・郭はフーコーの「生命政治」を発展させ、基層権力者は、「低保資格の付与・取消し」「補償金の配分」といった生活に直結する利益を手中にし、異議を唱える村民に対して報復を加えることで、抵抗を抑圧する事例を着目し、「個々の生命プロセスに権力を浸透させる」ということを統治術の核心として位置づけられている。鶴山村の村役員は、不正行為に異議を唱えた村民の低保資格を取り消すなど、経済的な依存関係を利用して村民の行動を制約していた。しかし、その統治術は逆に村民から行政への不信感を深刻化させるとともに、地域社会の信頼関係を崩壊させる要因となっている。

4-3-3 記者：情報伝達と権力監視における公共領域の形成

上海の女性記者（3-1-1 参照）は、石門県砒素中毒事件において、村民の権利主張を支援する重要な役割を担っている。当時、上訪が行政幹部のボーナスと直接関連するため厳しく制限されていた背景の下、記者は村民の唐順勇氏と協力し、秘密裡に中央政府への上訪の準備と実行を支援した。その結果、県政府は村民に対して「低保」形式の補償金支給を同意するに至り、村民の権利が一定程度守られることとなった。また、記者は事件の深刻な状況をメディアで社会に伝達することで、地域の閉鎖的な状況を打破し、事件の全国的な注目を集める「公共領域」を作った。ユルゲン・ハーバーマス（1989）によって、公共領域は市民が自由に意見を交換し、公共的な課題について批判的な討論を行う場で、民主主義の健全な発展に不可欠であると主張している。石門県の事例では、記者が村民の被害実態や行政の不備を報道することで、事件が単なる地域の問題から公共の議論の対象となり、公共領域が形成された。この公共領域における議論が社会的な圧力となり、政府が補償策を実施するきっかけとなった。また、記者は行政の権力行使を監視し、情報の非対称性を是正する役割を担っており、これにより村民が自身の権利を主張するための基盤が整えられた。

さらに、記者の活動は環境正義理論における「手続的正義」の実現にも貢献している。環境正義理論では、住民が環境政策決定へ関与する機会を均等に得るために、情報の開示と流通が重要であると主張するが、記者は行政の不透明な対応を暴露することで、村民や社会全

体に事件の真実を伝え、政策決定プロセスへの関与機会を創出した。これにより、環境正義の実現に向けた一歩が踏み出されたと言える。

4-3-4 雄黄鉱元職員：労働環境と移住後の課題におけるリスクと資源の悲劇

雄黄鉱元職員は、採掘・精錬作業において高濃度の砒素に曝露されており、村民に比べて健康被害が深刻なケースが多い。多くの元職員は皮膚障害や呼吸器疾患を患っており、一部はがんを発症している。工場倒産後は失業に直面し、政府の移転政策により湘雄新苑に移住したものの、安置住宅の建物品質不良や改築費用の半額を自身で負担しなければならない上に、不動産権利証明書の交付が長期間滞っている。これにより、元職員は法的な所有権が保障されず、住宅の売却や担保化が不可能となり、経済的な自立が阻まれている。

ギャレット・ハーディン（1968）のコモンズの悲劇理論では、排他性がなく非競合的なコモンズ（例：大気、水）が、個人や企業の私利追求によって過度に利用・汚染される現象を指摘していた。雄黄工場は 1950 年代から 2011 年まで、経済利益を優先して砒素含有廃棄物を河川に投棄したり有毒ヒュームを放出したりして、大気や水といったコモンズを汚染した。これは企業の私利追求によるコモンズの破壊の典型例であり、元職員はその直接的な犠牲者となった。

また、元職員の移住後の課題は、リスク社会理論における「二次的リスク」の典型例となっている。ベックは、人為的リスクが直接的な被害だけでなく、社会構造の歪みや制度の不全を引き起こす「二次的リスク」を生むと指摘している。元職員は政府の移転政策により新しい住宅に移住したものの、安置住宅の品質不良や不動産権利証明書の未交付といった制度的な課題に直面し、新たな経済的・法的なリスクを負っている。これは政府の汚染対策が表面的な問題解決にとどまり、元職員の根本的な生活安定を考慮していないことを反映した。

4-4 未来の課題

鶴山村の砒素中毒事件において、政府による補償策は形式的に終了しているものの、被害者の苦難は依然として続いている。健康面では、皮膚がんの再発や慢性的な呼吸器疾患に苦しむ者が多く、精神面では社会的偏見による孤立やトラウマが残り、生活基盤としての農地汚染や住宅の法的権利不保障も解決されていない。さらに、補償金横領や選挙不正をきっかけとした村民間の不信感は深刻化し、これらの被害のうち、健康被害の一部や環境汚染の可視的部分は一定の対応を受けるものの、精神的苦痛や社会関係の崩壊、地域の記憶の消失といった「不可視被害」は容易に無視されがちである。

鶴山村の砒素中毒公害事件は、中国国内に数多く存在する公害事件の一つである。ほかに、内モンゴル自治区の砒素中毒事件では、鶴山村と同様に地下水の砒素汚染により住民が

慢性中毒に苦しみ、200 万人以上が曝露リスクに直面している。内モンゴルの汚染地域では 41 歳以上の住民の砒素中毒有病率が 38.7%に達し、皮膚がん患者のうち 62%が治療費の負担に耐えきれず治療を中止している。内モンゴルの公害事件について、政府は水道水改善工事や一次性補償金（平均 5,000 元）を支給したものの、患者の長期的な医療支援や精神的なニーズには対応せず、多くの被害者が「治療を続ける力も、生活を再建する希望もない」と絶望感を抱いている（王・張・李 2015）。

また、2008 年の毒ミルク事件では、三鹿集団を含む複数の乳製品企業がメラミンを添加した牛乳を販売し、全国で約 30 万件の乳幼児健康被害が発生し、6 人が死亡した。その後、政府は患者たちへの一次性補償金（重症例 2 万元、軽症例 2,000 元）を支給し、企業関係者の刑事責任を追及したが、被害児童の長期的な健康管理（腎機能障害の定期検査など）や、保護者の精神的トラウマへの支援は不十分であった。被害児童のうち 23% が就学後に集中力低下や行動障害を示し、保護者の 85%が「事件を忘れられず、子どもの健康を常に不安に思う」と回答している。このような精神的な苦しみや成長過程への長期的影響は、数値化しにくい不可視被害として社会から忘れ去られつつある（中国疾病予防制御センター 2018）。

さらに、2009 年の陝西鳳翔血鉛事件では、東嶺集団製錬工場の汚染を原因として、対象児童 731 人のうち 615 人が血中鉛濃度基準値超過となり、さらに 166 人が中度・重度の鉛中毒と診断された。政府は児童の排鉛治療費を負担し、工場周辺住民の移転を進めたが、移住後の住民は「旧宅の所有権が不明確であること」と「新居住地での就業難」という事態に直面し、児童の学業中断や家庭の経済的困窮が長期化した。また、事件後の調査では、血中鉛濃度基準値超過児童の 35% が「他の子供に避けられる」と感じ、保護者の間でも「補償金の配分不公」を理由に不信感が深まるなど、社会関係の崩壊という不可視被害が顕在化した（陝西省環境保護庁 2010）。

これらの事例から明らかなように、中国の多くの公害事件では、政府の対策は「可視的被害」（健康被害の一部、環境汚染の表層的改善）に限定され、「不可視化された被害」（精神的トラウマ、社会関係の断絶、生活基盤の恒久的破壊、地域記憶の消失）の解明と支援が欠如している。この問題を解決するためには、まず、公害事件の被害評価指標を拡充する必要がある。現在の評価は主に経済的損失や死亡者数に依存しているが、精神的健康への影響（抑うつ症状の発生率など）、社会関係の変化（近隣関係の満足度など）、生活基盤の回復可能性（農地の汚染度や住宅の法的保障状況など）を含む多面的な指標体系を構築する必要がある。

次に、被害者たちの「語り」を体系的に収集し、被害の実態および当事者の経験を「可視化」するためのシステムを構築することが重要である。聞き取り調査に基づき、これまで不可視化されてきた被害の実態を記録し、アーカイブ化することは、被害の長期化を客観的に提示する上で有効な手段となる。また、公害記念館の設立や生活史の刊行といった「記憶の継承」への支援は、公害事件の忘却を防ぐにとどまらず、地域社会における集合的記憶の形成と再生産に寄与するものと位置づけられる。

最後に、不可視化された被害に対する政策的支援を強化する必要がある。例えば、砒素中毒患者や血中鉛濃度の基準値を超過した児童のための長期的な医療保険制度を整備し、精神的トラウマを持つ被害者向けのカウンセリングサービスを提供することが求められている。また、移住住民の法的権利（不動産権利証明書の交付など）を早期に確認し、地域経済の再生を支援するプロジェクト（地域特有の産業育成など）を推進することで、生活基盤の再建と社会関係の修復を促すことができる。

これらの課題を解決することで、公害事件の被害者が直面する「不可視の苦難」を社会に認知させ、被害の根本的な解決と被害者の尊厳回復を目指す必要があると言える。

5 参考文献

- 飯島伸子 (1984). 環境問題と被害者運動. 岩波書店.
- 安徽師範大学生態与環境学院微量元素生物地球循環与健康効果チーム. Salicylic acid promotes arsenic uptake in *Pteris vittata* via regulation of key genes and elevated nitric oxide and spermidine [J]. *Journal of Hazardous Materials*, 2025.
- 陳曉華, 劉敏, 陶然ら. (2020). 石門雄黃鉍污染区域皮膚がん患者の治療状況と経済負担調査. *中国皮膚性病學雜誌*, 34(7), 798-802.
- 高鵬, 高品, 孫蔚旻ら. 蜈蚣草根際及び内生微生物群落对砷素污染ストレスの応答機構研究 [J]. *生態環境學報*, 2022, 31 (6): 1174-1183. <https://doi.org/10.16258/j.cnki.1674-5906.2022.06.019>
- 黃華明 (2014) 「湖南石門雄黃礦重金屬污染調查与治理对策研究」、『環境科學研究』27 卷 5 号、P589-594
- 黃端儀, 孫曉旭, Muhammad Usman Ghani, 他. Bacteria associated with Comamonadaceae are key arsenite oxidizer associated with *Pteris vittata* root [J]. *Environmental Pollution*, 2024, 349: 123909. <https://doi.org/10.1016/j.envpol.2024.123909>
- 唐智彬, 郭欢. (2020). 作为乡村「治理术」的农村职业教育: 内涵与路径. *教育发展研究*
- 王曉華, 張麗, 李建民. (2015). 内モンゴル砷素污染地域住民の健康被害と生活実態調査. *中国公共衛生*, 31(8), 1021-1024.
- 王振剛 (1997) 「石門雄黃礦地区慢性砷中毒流行病學調查」、『中国公共衛生』13 卷 8 号、P472-473
- 王振剛 (1999) 「石門雄黃礦地区居民砷暴露研究」、『衛生研究』28 卷 3 号、P165-167
- 王振耀・田小紅 (編). 中国信訪制度研究報告 [M]. 北京: 社会科学文献出版社, 2014: 187-203.
- 王劍平, 李玲, 劉建農ら. (2002). 石門雄黃鉍慢性砷素中毒の疫學的調查と対策研究. *環境与健康雜誌*, 19(3), 178-180.
- 王曉華・李建民 (2015) 「中国重金屬污染対策における住民移住政策の現状と課題」 『中国環境科學』35 卷 7 号 P2189-2196.
- 陝西省環境保護庁. (2010). 鳳翔県血鉛事件事後處理報告書.
http://hbj.shaanxi.gov.cn/xxgk/ghjh/sjyj/201011/t20101105_68724.html
- 曾東, 許振成. 抗砷素菌が蜈蚣草の生長及び砷素吸収能力に与える影響 [J]. *環境汚染与防除*, 2010, 32 (5): 43-46.
- 中国医科科学院腫瘍医院, 国家衛生健康委員會污染病防治專門委員會. (2021). 中国重金屬污染関連がんの医療保障現状と対策提言.
- 中国科学院植物研究所. 植物所科研人員が蜈蚣草砷素超富集メカニズム及其調節分子ネットワークを解明. http://www.ib.cas.cn/2019gb/News2019/201901/t20190129_5436847.html,

2019-01-29.

中国疾病预防控制中心. (2018). 2008 年毒ミルク事件被害児童の長期健康追跡調査報告.

http://www.chinacdc.cn/zxdt/201809/t20180906_193547.html

趙菲, 徐華, 馬奇英, 他. Arsenite antiporter PvACR3 driven by its native promoter increases leaf arsenic accumulation in tobacco [J]. *Environmental Science & Technology*, 2024.

<https://doi.org/10.1021/acs.est.4c00977>

Ahmed, K. M., et al. (2006). Arsenic contamination of groundwater in Bangladesh: a public health emergency. *Bulletin of the World Health Organization*, 84(9), 680-687.

<https://www.who.int/bulletin/volumes/84/9/05-029020/en/>

Schlosberg, D. (2004). Reconceiving Environmental Justice: Global Movements and Political Theories. *Environmental Politics*, 13(4), 517–540.

<https://doi.org/10.1080/0964401042000229025>

Beck, U. (1996). World Risk Society as Cosmopolitan Society? Ecological Questions in a Framework of Manufactured Uncertainties. *Theory, Culture & Society*, 13(4), 1-32.

<https://doi.org/10.1177/0263276496013004001>

Habermas, J. (1989). *The Structural Transformation of the Public Sphere* (T. Burger, Trans.). MIT Press.

Hardin, G. (1968). The Tragedy of the Commons. *Science*, 162(3859), 1243-1248.

Wang Z, He H, Yan Y, Wu C. [Arsenic exposure of residents in areas near Shimen arsenic mine]. *Wei Sheng Yan Jiu*. 1999 Jan 30;28(1):12-4. Chinese. PMID: 12712737.

Li, Y., et al. (2018). Chronic arsenic poisoning and cutaneous squamous cell carcinoma: Clinical features, treatment outcomes, and economic burden in rural China. *Journal of the European Academy of Dermatology and Venereology*, 32(11), 1921-1928.

World Health Organization (WHO). (2001). *Arsenic in Drinking-water* (Environmental Health Criteria No. 224, 2nd ed.). Geneva: World Health Organization.

6 謝辞

まず、故人である笹岡先生に心より感謝申し上げます。日本は私にとって初めて訪れた海外の国であり、言葉も慣れず多くのことに戸惑った時期がありました。そんな私に対し、笹岡先生はまるで第二の父親のように、学業だけでなく生活面に至るまで細やかな配慮を惜しみませんでした。日本に来る前、先生は「研究室には多くの中国人の先輩がいるから安心してくれ」と励ましてくださり、渡日後は日本語が未熟な私のことを気遣い、先輩たちに対しても私をよく面倒見るようにとお願いしていただきました。賃貸契約の際に支払い方法を誤って理解したため、短期帰国して調査を行っている間に家賃の引き落としが滞ったことがありました。当時、緊急連絡先として登録されていた笹岡先生は不動産会社から連絡を受け、私が経済的な困難に陥っているのではないかと心配してすぐに状況を問い合わせていただきました。それでもなお安心して、新学期には私を TA として採用し、生活費を補うことができるように配慮してくださったのです。こうした些細な出来事の中に込められた先生の温かな思いやりは、今でも心に深く刻まれています。

笹岡先生のこのような支えがなければ、私は日本での学習と生活を順調に適応することはできませんでした。先生を第二の父親と呼ぶのは、全くもって過言ではありません。

次に、本論文の執筆に当たり、途中から指導を引き継いでくださった宮内先生に厚く御礼申し上げます。宮内先生は、調査方法の設計から論文の構成まで、一つ一つ丁寧に指導していただきました。私は生来のだらけ癖が強く、論文の進捗がなかなか進まないことが多々ありましたが、先生はその都度指導の日程を調整してくださり、次に取り組むべき課題や調査の深化方法、データの分析のコツなどを具体的に示し、粘り強く私を促していただきました。実際に指導教員となる前から、論文ゼミでは資料検索の効率的な方法や検索キーワードの選び方といった細部にわたるアドバイスをいただき、大変な収穫がありました。宮内先生の指導があったからこそ、この三年間の留学生活は充実したものとなり、その恩恵については言葉では表しきれないほどの感謝の意を抱いています。

続いて、研究室の先輩方に感謝の意を表します。

まず、譚天儀さんに心から感謝します。私のだらけ癖について再び触れるのは恥ずかしいのですが、論文執筆の過程でこの癖と闘う上で、譚さんの支援は欠かせませんでした。授業初めの頃、譚さんは私の日本語の表現に不安を感じ、発表前に必ず自分で練習して発音や流暢さを確認するようにアドバイスしてくださり、授業内容をスムーズに理解するための基礎を築いてくれました。また、論文ゼミでの発表用 PPT については、発表の流れやフォーマットまで詳細に整理していただきました。譚さんの助けがなければ、当初の私の発表は研究室のみなさんにとって苦痛な時間となったことでしょう。なお、現在の発表もまだ完璧とは言えませんが、以前に比べれば大きく進歩したことは確かです。本論文においても、前半の章はゼミで発表してみなさんの意見を聞いたため、執筆は比較的スムーズに進みましたが、結論部分の構成には全く手がつけられず困惑していました。その時はちょうど正月休み

でしたが、譚さんは私を自宅から誘い出し、カフェで論文の前半部分を読んでもらったり、最終章の執筆に関する貴重なアドバイスをくださった上、その場で私が執筆を進めるまで付き合ってくれました。譚さんのそばにいと、私の作業効率は格段に上がるので、卒業後もずっと譚さんについていきたいと本気で考えたほどです。

次に、芝崎さんに感謝します。笹岡先生が率いて水俣へ調査に行った際のことを思い出します。三日間の共同生活が始まる前、現場に私一人だけ中国人がいることから、調査がスムーズに進まないのではないか、グループのペースについていけないのではないか、周りの人たちの足を引っ張ってしまわないかと様々な不安を抱えていました。そんな私に対し、芝崎さんは調査のための質問項目を一緒に整理してくださり、聞き取り調査の際にはいつもそばについてサポートしてくれました。最終的に調査結果のまとめと分析を行う際にも、芝崎さんの丁寧な修正のおかげで、スムーズに作業を完了することができました。調査地が九州であったため、方言が全く理解できないのではないかと大変心配していましたが、結果的にその不安は的中しました。グループ別に調査を行っている時、他のメンバーが調査対象者に聞き取りをしているのを傍聴したのですが、一言も理解できませんでした。調査対象のおじいさんが話している途中で、突然標準語に切り替えて「李さん、わかりましたか？」と聞いてくださった時、私は全く理解できていなかったにもかかわらず、調査の流れを乱したくなくて心配そうに笑って頷くしかありませんでした。調査が終わった後は、他の後輩に必死におじいさんの話の要点を聞き返したのを覚えています。この時、笹岡先生が毎日設定してくださった情報共有の時間と、みなさんが Slack にアップロードしてくれた調査ノートがなければ、私は本当に調査の状況を把握することができなかつたでしょう。その後私が調査対象者に聞き取りを行う際には、笹岡先生が標準語を話されるお姉さんを担当させてくださったので、本当に助かりました。そして芝崎さんの支援もあり、ようやく聞き取り調査を無事に終えることができました。この経験は今でも非常に良い思い出となっており、多くのことを学ぶことができました。芝崎さんと笹岡先生には、改めて感謝の意を表します。

また、本論文の中間発表用 PPT については、発表の構成と日本語の表現を芝崎さんと伊藤さんにチェックと修正をお願いしました。その結果、宮内先生から「以前のゼミ発表の版よりもずっと分かりやすくなった」と褒めていただけたのは、まったく二人の先輩の功績です。もし先輩たちの支援がなければ、みなさんを再び発表で苦しめてしまったことでしょう。さらに、伊藤さんにも感謝します。以前研究室のみなさんで福島を訪れ、原子力発電所事故と東日本大震災の遺跡を見学した際、伊藤さんは私を大変お世話になりました。話す際には私の日本語の理解力を考慮し、常にスピードを落として簡単な言葉を選んでくださり、まるで子供に話しかけるような優しい口調で接してくれたことが、今でも心に残っています。これから本論文の最終発表を迎えるにあたり、発表資料のチェックをまた伊藤さんをお願いすることになるかもしれませんが、ここに前もって感謝申し上げます。

そして、研究室のみなさんに感謝します。みなさんのおかげで、日本での三年間の留学生活は、私の人生の中で最も貴重で幸せな思い出となりました。実は中国で学部時代を過ごし

た際、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、四年間のうち一年は寮、一年はキャンパス内、一年は自宅でオンライン授業を受けるという生活を送り、キャンパスライフの記憶はほとんどありませんでした。そんな私にとって、日本での三年間は、学生生活に対するすべての憧れを叶えてくれたのです。論文合宿やクリスマスパーティー、ジンギスカン会、スキー合宿など、みなさんと過ごした様々なイベントが、今でも鮮明に心に残っています。さらに、論文ゼミではみなさんから多くの貴重な意見とアドバイスをいただき、学術的な視野を広げることができました。ここに改めて感謝の意を表します。

続いて、北海道大学に感謝します。入学手続きを行う際には、文学部の事務スタッフの方々から多くの支援を受けました。学部が提供してくださるサポーター制度のおかげで、在留カードや携帯電話契約、銀行口座開設といった手続きをスムーズに行うことができ、渡日直後の戸惑いを大幅に減らすことができました。また、渡日当初に学生寮に入居することができ、寮の管理人さんがゴミの分別方法や最寄りのスーパーの場所などを丁寧に教えてくださり、日本での生活をスムーズにスタートすることができました。ここに心より感謝申し上げます。

次に、私の家族に深く感謝の情を捧げます。まず母に感謝します。実は本論文の研究テーマを決定する上で、母から大きなヒントを得ました。当初、私は陝西省神木県の炭鉱を研究対象としていましたが、現地での調査で方言が全く理解できなかったことに加え、関係者への連絡もうまく取れず、研究は難航していました。途方に暮れている時、母が研究の進捗を聞いてくれ、環境公害問題を研究していることを知った上で「隣県の石門県で、人大代表がヒ素中毒事件を告発したという話があるけど、あなたの研究と関係あるのでは？」と教えてくれました。私はそれまで全く知らなかった事実でしたが、詳しく母に聞き、インターネットで情報を検索した上で笹岡先生と相談した結果、このテーマを研究対象とすることを決めました。石門県の方言は私の故郷の方言と発音が似ているため、聞き取り調査に支障がなく、また母が環境保護局の職員を紹介してくださったことで、二度のインターンの機会を得て貴重な資料を収集することができたのです。さらに、環境保護局でインターンをした経歴があったことで、鶴山村の村民や元従業員への聞き取り調査を行う際に、彼らからの信頼を得ることができ、当時の体験談をより詳しく聞くことができました。母の支援がなければ、これらの成果を得ることは不可能でした。加えて、日本への留学に対しても、父と母は経済的に全力で支援してくれ、「勉強したいのであれば、どんなに費用がかかっても応援する」と言ってくれました。経済的な心配をすることなく留学生活を送ることができたのも、両親の支えがあったからこそです。心より感謝します。

最後に、大学院生活を送っている間に「王者荣耀」をプレイした際のチームメイトたちに感謝します。彼らの下手なプレイが、私に非常に不快なゲーム体験を与えてくれたおかげで、ゲームに夢中になることなく論文執筆に集中することができました。同様に、「無限暖暖」「原神」「恋と深空」といったゲームにも感謝します。これらのゲームの設計があまりにも不親切だったため、私はゲームの世界に没頭することができず、結果的に論文執筆に打ち込

むことができました。また、「星露グランデ」には、スマートフォンの画面を直接撮影してスクリーンショットを取得する方法を覚えさせてくれた恩恵があります。この方法は簡便で迅速なので、大変役立っています。

ここまで言葉を尽くしましたが、心中の感謝の情はこれらの言葉では表しきれません。本論文を完成させるにあたり、私に支援を惜しまなかったすべての方々に、改めて深く感謝申し上げます。みなさんの助けがなければ、私一人でこの論文を完成させることは絶対にできませんでした。本当にありがとうございました。